

## 小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）保護者説明会 議事録

日時：令和7年6月28日 午前9時30分～午後0時45分

会場：さくら保育園ホール

対象：さくら保育園保護者

参加者数：9人

○黒澤保育課長 本日はお忙しい中「小金井市保育園の在り方に関する方針」に係る保護者説明会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます小金井市保育課の黒澤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず開催にあたりまして、本日の説明会の流れをご説明いたします。私からは開催にあたってのご説明をさせていただき、その後市長からご挨拶をさせていただきます。その後、小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）の内容を20分程度でご説明させていただき、その後、約1時間ほど質疑の時間とさせていただきます、最後にパブリックコメントについてのご案内後、閉会いたします。全体で約1時間半、11時頃の終了を見込んでおります。

次に説明会についてのお願ひです。

1点目、携帯電話、スマートフォン等は電源を切っていただくかマナーモードにする等、音が鳴らないようにしていただきますようお願ひいたします。

2点目に、なるべく皆様にご質問いただきたいので、1回にお1人1問でお願ひします。また、質問をされていない方を優先させていただきます。

3点目、本日の会の趣旨といたしましては全体の時間の中で答申のご説明をさせていただき、また皆様からご質問を受けてお答えすることで答申の内容を知っていただくことを目的としております。質問をお聞きになる中で、色々なご意見、ご感想が出てくるかと思いますが、最後にご案内しますが、今、パブリックコメントを実施しておりますので、ご意見等はそちらにお寄せいただければと思っております。

4点目、個人のプライバシー保護の観点から、参加者の方による動画、写真の撮影、音声の録音は禁止とさせていただきますのでご了承ください。

最後に本説明会につきましては、市の方で録音させていただきます。会議録として個人が特定できない形で、市のホームページにて公開いたしますのでご了承ください。

次に次第をご確認ください。本日は配布資料を3点お配りしております。

1つ目が次第。2つ目が小金井市立保育園の役割と在り方についての答申。3つ目が小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）。

以上でございます。不足等ございましたら挙手にてお知らせください。

○参加者 録音ではなく、これは中継という感じなのですが、だめですか。録音はしてないのですけど。

○堤子ども家庭部長 お申し込みいただいた方が、来られないけど聞いていたいということですね。それであれば申し込みをして、参加される予定だった方で、他の方が聞いてないということと、録画・録音という形ではないということであれば、良いのではないのでしょうか。

○黒澤保育課長 それでは、続きまして、本日の出席者を紹介させていただきます。

○白井市長 市長の白井でございます。よろしくお願いいたします。

○古橋副市長 古橋でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長の堤です。今日のご参加ありがとうございます。

○中島保育施策調整担当課長 おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○黒澤保育課長 それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第の2、市長よりご挨拶させていただきます。

○白井市長 改めましておはようございます。本日はお忙しい中、お暑い中説明会にご参加いただきまして、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

まず冒頭、皆様にはお詫び申し上げますなければなりません。

この間、専決処分を含め、保護者の皆様には多大なるご不安を与えてきたと認識しております。申し訳ございませんでした。

また今日、方針（案）について後程詳しく説明をさせていただきますが、さくら保育園に関しましては、今回の方針（案）で廃園の対象園となっており保護者の皆様の希望に沿った内容ではないと認識しております。この点に関しまして、大変申し訳ございません。

改めまして、小金井市立保育園の在り方をめぐりましては、平成18年の児童福祉審議会や、平成27年の保育検討協議会など、これまで長い年月をかけ、議論が重ねられてきました。これまでの議論に関わっていただきましたすべての関係者の皆様のご尽力に心より感謝を申し上げます。

この間の流れですが、市は、令和3年3月に、今後の保育施策の方向性を明らかにするため、すこやか保育ビジョン、保育の質のガイドラインを策定しました。

その後、令和4年5月には、市立保育園を取り巻く課題を踏まえて、新たな保育業務の総合的な見直し方針を策定し、同年9月に、小金井私立保育園条例を専決処分により一部改正しました。しかし、この処分については、令和6年2月22日に、小金井市立保育園廃止処分取り消し等請求事件の東京地裁判決が出され、早急な対応が求められております。そこで、すこやか保育ビジョンにおける小金井市が果たすべき役割等の具体化を図り、市内の保育施設の状況を踏まえ、専門的かつ幅広い視点から、今後の小金井市立保育園の役割及び在り方を検討するため、令和6年6月に小金井市立保育園の在り方検討委員会を設置し、小金井市立保育園の役割や取り巻く課題及び在り方について検討いただくよう諮問したところであります。

委員の皆様には、約1年という期間の中で、熱心なご議論、徹底した検討そして当初予定を超える長時間の会議を経て、厳しい保育現場の現状や、将来の方向性について、実状に即した答申を提出いただいたこと、感謝を申し上げます。

本方針の策定にあたっては、いただいた答申の内容を尊重することを第一の前提とし、その実現に必要な施設配置や園の運営体制を検討してまいったところです。答申の趣旨を最大限尊重し、現有の施設や人員といった資源を最も有効に生かすために、保育定員の減員によって、十分なスペース、そして人員を確保した上で、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園という三園体制とすることが最良の選択と判断いたしました。現方針は二園体制であり、財政面だけを見れば、二園体制が最も、市として負担の少ない選択肢であります。しかし、地理的な配置、各園が担うべき多面的な役割の実現性、そして、現場での保育の質の維持向上という観点から、三園体制こそが、市全体の保育施策において、最適であると考えました。二園体制より財政負担が生じることから、市として、厳しい選択ではありますが、この方針は、市立保育園を単純に縮減するものではなく、よりよい保育サービスを持続的に提出し、市全体の保育の質の維持向上を実現するための仕組みづく

りを進めるためのものです。

市長として、市民、保護者、地域関係者の皆様と協力し、方針を着実に推進するために、全力で取り組んで参ります。皆様のご理解、ご支援、よろしくお願い申し上げます、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○黒澤保育課長 では、次第の3、新たな見直し方針（案）についてご説明させていただきます。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長の堤です。私の方から説明させていただきます。説明は20分ほどになりますので、着座で失礼します。

お手元の方針（案）をご覧ください。

まず1ページ右側の方にある、策定にあたっての市長の巻頭の言葉でございますが、今市長から申し上げたとおりでございます。要点としましては下から3段落目にあるとおり、答申の趣旨を最大限に尊重し、現有の施設や人員といった資源を最も有効に生かすために、保育定員の減員によって十分なスペースを確保した上で、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園という3園体制にすることが最良の選択という判断でございます。

2ページの方に入ります。1が本方針の目的と位置付けであります。こちらの2段落目になりますが、子どもの最善の利益を重視する理念を基盤とし、市立保育園の役割を具体的に定めることで、地域全体の質の高い保育サービスを提供する仕組みを確立することが、本方針の目的であります。

次に2の市立保育園の在り方の検討です。(1) 基本的な考え方ですがまず検討委員会からの答申を最大限尊重すること。そして、市立保育園が果たすべき4つの役割を確実に実施すること、これを第1に考えてきたものでございます。

(2) 課題の整理です。こちらは、新たな保育業務の総合的な見直し方針の7ページの3 新たな見直し方針(1) 見直し理由として挙げられている、いわゆる5つの課題について、答申を踏まえて改めて整理したものでございます。まず1つ目の老朽化への対応については、3園を今後も活用するためには、長寿命化改修工事などの大規模な工事が必要であるということです。2番目、保育定員の適正化、こちらについても、市立保育園、民間保育園問わず、市内全体で保育定員の適正化が必要である、こちら答申で求められたところでございます。3番目、保育サービスの拡充に向けた予算と人員の確保についてですが、こちらについては、各園において、新たな役割に対応するための十分なスペースの確保と職員の配置が必要である。また、欠員対応も必要であるということでもあります。4つ目、公立保育園の公費負担についてですが、こちらは補助金等を活用するということがありますけれども、一方で、3ページ、方針（案）の4の一番最後に書いてありますが、市の努力のみでは大きな変化が望めないというのが実情であるという認識もあるところです。5番目の自治体経営の観点です。こちらについては、依然として厳しい財政状況にあるということ踏まえなければならない、それが求められていることになって参ります。

4ページをご覧ください。こちら市立保育園の役割として、4つの役割、そして期待される機能を定めたものでございます。こちらは、答申のとおりとなっております。具体的にどう取り組んでいくかということは、この後の10ページのところでまた説明させていただきます。こうした4つの役割を実施するために、どのような対応が必要かということで、まず1つ目が、定員の見直しということになって参ります。5ページの表の方をご覧くださいんですけどもまず各園に通常の保育室とは別に、新たな役割に対応するために、十分な内部スペースが必要である。そのためには、スペースを生み出すための、適正な減員が必要になってくるという考えです。わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園につきまして、3、4、5歳児のクラスを現在の3クラスから2クラスに変更して、1部屋を生み出していく。3その上で、3歳児の定員に合わせて2歳児、1歳児0歳児についても、人数を減員する必要があるというところでもあります。また、4ページの下2行にあります、小金保育園では、現在、年齢別保育を実施しておりますので、こちらの方、令和11

年度から異年齢保育へ保育内容を変更するということが必要であると考えています。

5ページの下の方をご覧ください。園数（配置）の検討についての説明です。5園体制や4園体制では、新たな役割の実現に必要な職員配置を行いつつ、すべての学年（0から5歳児クラス）で保育を行うためには、現在の方針以上の職員の配置が必要になると考えているということです。

1枚めくって、6ページの方をご覧ください。建物の関係でも、冒頭申し上げました大規模な工事が必要だという状態であるということに記載しております。答申は2園体制では、市立保育園の役割を十分に果たすことは困難であるという指摘がされております。その上で、地域ブロックのバランスがとれた配置が必要であるとされているところです。そして子育て支援拠点を行う児童館等も含めて、バランスを考えたのが、6ページ、7ページの地図になります。

6ページ、保育園だけで徒歩子連れで15分以内で行けるというところで1キロで線を引いてみると、このような形で空白地域も結構あるというところですが、児童館を含めて考えていくと、市の、かなりのエリアがカバーできると考えています。さくら保育園の位置、それからけやき保育園とくりのみ保育園で重なる部分が大きいというところを含めまして、7ページの2行目からになりますが、答申で示された各園間の連携や地域ブロックとしての均衡バランスを十分確保することができると考え、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園の3園体制を採用することが最適であると、総合的に判断したものです。

くりのみ保育園においては、令和9年度末で閉園とし、さくら保育園は令和7年度に在籍している児童の学年が卒園するまでは維持するということとなりますので、令和10年度末での閉園となります。

さくら保育園につきましては、現在、2歳児が1人在籍していることを考慮いたしまして、令和7年度中に2歳児クラスの定員を12名と定めていくということを考えております。

1枚めくって8ページの表をご覧ください。さくら保育園の令和7年10月の2歳児の定員が12人となっているのはそういうことです。定員を12人に、条例改正に合わせて増やし、保育士の採用ができることが必要ですが、保育士の採用でき次第、募集をするということを考えてるということでございます。

8ページの(3)運営体制の方をご覧ください。こちらについては、ポイントとしては、通常の保育業務については、市基準の職員配置を堅持するという。それから新たな4つの役割に対応する職員を配置するという、そして欠員対応を検討して実施していくということでございます。

その次、8ページの下の方。市立保育園の在り方の策定に伴う対応としてあげているところについてご説明します。まずは、在園児及び保護者への対応です。アからオまでの5点挙げさせていただいておりますが、まずアとしては、転園の際の入所指数におけるの優遇措置を実施するという。イとしては、他の方で申し上げておりますが安定的な職員体制を維持するという。ウは現在も行っている心理相談を閉園まで継続するという。エとオのところでは丁寧な対応を行うことと、公立保育園運営協議会等において取組の説明をしていくということでございます。

(2)の施設管理と跡地利用については、閉園となる施設も含めて、必要な修繕、維持管理を実施していくということ。そして下から最後の2行になりますが、閉園後の跡地については、本市の子どものために活用してきたというその経過を踏まえて、将来を見据えて活用を検討するというように考えております。この辺は、現在の方針と同様の内容となります。

(3)ICTの環境の整備です。こちらは在り方検討委員会でも繰り返し指摘を受けていた部分です。そして登降園管理システムの機能を有効活用していくこと。環境整備を進めて情報共有の迅速化、安全管理の運用の効率化を図ること。それによって保護者の利便性を向上させるだけでなく、職員の負担軽減も実現していくことを進めて参ります。

10ページの方をご覧ください。こちらは4つの役割を具体的にどのように果たしてい

くかという部分でございます。真ん中の表のところをご覧いただきたいのですが、1つ目の地域連携、保育の質の維持・向上を推し進める役割といたしましては、民間保育施設との連携というのを、3つのブロック、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園のブロックで進めて参ります。こちら、民間保育園と、どのような連携を作っていくことが良いかということ話し合っていくことが大事だと思っておりますが、その上で合同研修の実施や学び合いの仕組みづくりといったことを進めていくということを考えております。

役割の2つ目、難度の高い保育を率先して担う役割についてです。こちらは民間保育園長会からも、公立保育園に期待することとして要望されており、また在り方検討委員会の方でもその要望を受けて公立保育園の役割であるということを提言されているものと受けとめております。配慮を要する子どもの保育については10ページの下をご覧いただきたいのですが、受入年齢制限を撤廃することと受け入れ枠を現在11人、現方針では12人としているところですが、18人と踏み込んで実施していきたいと考えています。そのための職員体制を確保するという事です。2番目の役割の下の方、医療的ケア児の保育につきましては、けやき保育園を基幹園として、より難度の高い保育を率先して行うという体制を作っていくと考えています。このためには、看護師というか、その体制を確保することと、それから電源を要する施設設備が必要だということもありますので、比較的新しい施設で、その辺がしっかりしているけやき保育園でということを考えて次第です。

3つ目の役割である市立保育園の機能をいかして在宅子育て家庭を支援する役割については、地域の子育ての支援につきましては引き続き、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園で進めていく。児童館との連携とかもあります。こちらのほうも引き続き進めていくということです。その上で民間保育園の方からも要望があり、またそれを踏まえて在り方検討委員会の答申の方でも公立保育園で行うべきとされたことも誰でも通園制度の実施について実施を考えているということです。くりのみ保育園、さくら保育園でまず実施し、その上でわかたけ保育園、小金保育園での定員の見直しによりスペースが生み出されたタイミングでわかたけ保育園、小金保育園で始めていくということを考えています。けやき保育園につきましては、先ほど申し上げましたとおり、医療的ケア児の保育というものを基幹的な部分を担いますので、子ども誰でも通園制度の実施は考えておりません。

最後、4つ目にあたる緊急時に地域の子どもと保育を守る役割につきましては、引き続き随時実施をしていきたいと考えているものです。

11ページ(2)の方をご覧ください。指導検査体制等の整備についてです。こちらについては現在の方針には書かれていないところでありますけれども在り方検討委員会の答申の方でもこの間の経過等も踏まえまして提言されているものでございまして、3年に1回は指導検査を市の方で単独で実施できるような、正確には都の合同検査と市の検査を合わせて、3年に1回はできるような体制を整備する必要がある。そのために専門性を確保し、必要な部分については業務委託も検討するというを進めて参ります。そして、今現方針に書かれている巡回支援の仕組みについても併せて検討していきたい。こちら検討していくというのは、民間保育園との連携という部分に関わっていますので、市の方で一方的にこうするというのではなく、話し合っよりよい良い在り方を仕組として作っていく必要があるというものでございます。

最後に12ページ以降に条例案を載せさせていただきました。こちら、方針(案)のパブリックコメント実施時に、条例案も掲載することで、合わせてご意見をいただけるようにしているものでございます。令和7年第3回定例会に条例案として提出をして、10月1日付で施行するという事を考えているものでございます。雑駁になりますが、方針(案)の説明としては以上になります。

○黒澤保育課長 それでは質疑応答に入ります。ここから60分程度、質疑応答の時間を取りたいと思います。先ほども申し上げましたが録音禁止ということでご了承ください。発言に際しては、お名前は言っていたかなくて結構です。ご質問がある方は挙手をお願いします。

- 参加者 説明をすることが目的ですという話があって、意見はパブコメでお願いしますとのことなのですが、説明をすることが目的であるならば、資料だけもらえばいいと思うのです。私は何故、今日ここに来たのかというのがわからないのですが意見は言えないのでしょうか。前回の運協では、方針を示して、意見を伺い、取り入れられることがあれば取り入れていきます、そのために説明会します、ということだったと思うのですがなんかこう、やんわり変えている気がするんですけど。意見が言えないのであれば、私は今日子ども達を家に置いて来る必要はないです。意見を言っははいけないんでしょうか、確認させてください。
- 黒澤保育課長 意見を言っははいけないわけではないのですが、現在のパブリックコメントを同時並行して行っておりますので、ご意見はパブリックコメントにぜひお寄せいただければということです。
- 参加者 パブリックコメントでコメントを出したら、それは運協でお話されていたように、取り入れられると言えるのですか。
- 堤子ども家庭部長 まさに、今パブリックコメントで意見募集を行っている最中なので、意見を出していただいて、取り入れられるものについては反映したいと思っています。
- 参加者 もう1回言いますが、意見はパブリックコメントに出せば済むんですよ。私が今日ここに来た意味は何なのでしょう。
- 堤子ども家庭部長 保護者の皆さん、他にも議員の方、市民の方にとってもそうだと思いますが、新たな保育業務の総合的な見直し方針と比べて変わった部分があるかと思っています。私どもとしては、答申を踏まえてこの約1ヶ月間、検討を行い、市長にもご決断いただいたかと思っています。ただ、そうは言っても、その検討経過の部分は見えませんから、わからないことがたくさんあるかと思っています。なんでこうなったのだとか、この部分はどうなったのだとか。それを含めて、パブリックコメントでご意見をいただくことがあるかと思っています。ご意見については、パブリックコメントの方に集約という意味でお出しいただきたいのですが、言っておきたいこともおありだと思います。それを受けとめる必要もあるかと思っています。そういう意味で、この説明会は、パブリックコメントに出していただくご意見を考えていくために、また方針（案）の内容を理解するためのご質問をいただき、理解を深めていただくための場、また、これは言っておきたいなという意見があれば、集約という意味ではパブリックコメントにお寄せいただきたいのですが、ぶつけていただく、そういう場だと思っています。
- 参加者 私がこの質問をしたのはなぜかという、この資料がコドモンで配信されたのは2日前なんです。それまでは、全くこの情報って入っていないんです。個人的な話で申し訳ないのですが、読む時間が取れないです。保育園に通わせている親って、読む時間がないんです。私は幸い育児休業中なので、読む時間はあるじゃないかと言われると、あるのかもしれないですけど平日、働いてる方は、木曜日にこれを送られて、土曜の説明会に来いって言われても、何もわからないですよ。それで質問をどうぞって言われて、出せるような人はいないんですよ。だから質問を出してくださいと言われても無理なんです。だから、こう思いますとしか言えないんです。先ほど配布資料の説明がありましたが、私たち保護者に配られているのは、小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）だけだったかと思っています。小金井市立保育園の役割と在り方について答申、これは配布されていないです。
- 中島保育施策調整担当課長 在り方検討委員会から答申が5月23日に出された際、保護者の皆様にはコドモンで配信をしています。それと重複するので、説明会の案内時には送付は行って

おりません。

○参加者 重複するとしても、今日これを使って説明をしているんだから、配信しておくべきだと思うのです。ただし、これも2日前に配信されても情報が増えてしまうから読めない。何とか上程したいんだ、そこがゴールなんだ、だからこの説明会もやるときゃええやんみたいな感じでやっているってわかっています。わかっていますけど、ただ、あまりにもやり方が、2日でこれ読めよ、しかも1時間質疑応答があるからどうぞと言われてもそれは無理です。しかも、1回しかないじゃないですが、説明会。質問があった場合どうするんですか。意見はパブコメに出すんですよね。でも質問があった場合はどうするんですか。パブコメの要綱を読みましたが、個別の質問にはお答えしかねますと書いてあるんです。今日、私の主人もこられなかったんです。出席予定で出していたんですけど。そういう人が他にもいて、そういう人は質問する機会すら与えられないということですよ。それはどうなんですか、やり方として、なんでこんなに急いで進めるのかなって。西岡さんが出したものと同じものを出しているのであれば、2日前に送って説明会1回でいいかもしれないけど、そうじゃないですよ。じゃあ、何でこんなに直前に出して、しかも質問あったらどうぞって。1回じゃダメですよ。

説明会、私は多分この中で、言い方としては申し訳ないけど、一番情報を持っています。その私でも、申し訳ないけど、質問出せと言われても無理です。もう1回説明会をしていただけないでしょうか。

○堤子ども家庭部長 それで、方針（案）を説明する説明会を設けて、20分と短い時間で恐縮ですが説明させていただいたわけです。あと、資料の送付が間際になったことは申し訳なく思っていますが、そういう意味で、だからこそ早く説明をする場が必要であると考えたことと、全体で保護者の方が参加できる機会としては、各園で行う1回、それから、全部の保護者を対象としての1回、市民の方を対象とした2回の、4回を用意させていただいておりますので、お忙しい中恐縮ですけれども、その中で、ぜひご参加いただいて、ご質問等あればお寄せいただきたいと思っていますものです。

○参加者 本日、夫が仕事でこれなくて、次の保護者向けの説明会も元々仕事が入っていたので、いけないので、是非、対象園のさくらとくりのみは複数回説明会を設けてもらいたいと思います。ここからは質問になるんですが、課題がいくつかあって、その課題についてはほとんど市の政策というか、お金がないとか、老朽化とか、保育士の件についても廃園にするっていったから貴重なベテランの先生方が辞めることになってしまったり、自分の首を絞めることになってしまっている一保護者として思っている。課題の整理とかもそうなんですが、市立保育園の役割、4つあると思うんですが、それをやるために3園というのは私個人としてはあり得ないと思います。まずは5園でやれることをやってそれでできなかつたら4園なり、3園なりを検討しなければいけないのではないかと思います。なぜ3園にしなくてはいけないかは、個人的にわからないので説明をお願いします。

○堤子ども家庭部長 幾つかの質問を含んでと思います。まず、スケジュールについて、この1ヶ月で答申を受けて方針（案）を作るというのはタイトで申し訳ないんですが、去年、在り方検討委員会を始めていくときから、この9月に条例改正をするためにこれがぎりぎりのスケジュールであるとして組んでいたものです。令和6年3月に条例がとおって、6月に在り方検討委員会を設置した。在り方検討委員会の方でも、もっと、議論の時間が必要だというご意見もありましたが、5月に委員の皆様には、ものすごい努力をさせていただいて、何とか答申をいただき、その上で、市役所の中でも、最大限の調整をして、何とか10月の入所案内、来年4月の募集開始、そして、さくら保育園については、年度内の対応に間に合わせたいと考え、こうなっています。なぜ3園なのか、まさに悲痛な叫びのようなお声だと思っています。私どもも苦しいところではありますが、すぐには全部できないんで

すが、新しい役割を果たしていくことは公立保育園に強く求められているものだと思います。それを確実にやっていくためには、スペースの話し、人員の話しからも、3園でそして定員を減らしていく対応が必要であると、市長としてもご決断いただいたものであります。

○参加者       スペースの話であれば、なおさらさくら保育園を廃園にする意味ないと思います。

○堤子ども家庭部長   説明の仕方が悪かったところが、ありましたが、新しい役割を実施していくためには、スペースと人員が必要です。また、何園残していくかということ言えば、現方針は2園をベースに財政等は考えられているので、3園、4園、5園残すということは、それぞれ現方針に加えて1園、2園、3園分の建物に係る費用を考えていかななくてはいけなくなるわけです。そういう限られた中でやっていくとなると、人の話も建物の話も減らしていくことが必要ということになります。

○参加者       今の質問は、新しい役割をするためには新たなスペースが必要ですよって話ですよ。

○堤子ども家庭部長   スペースと、あと人です。

○参加者       新たな役割をやるためには、新たなスペースと人が必要。ただ、今質問者が質問したのはスペースについてなので人のことは置いておきますが、新しい役割をやるためにスペースが必要です。でも2園廃園にしたら、スペースがなくなるじゃないですか。なくなっちゃって困っちゃったねってなるから、残った3園の募集定員を減らして、今まで保育室として使っていた場所を新たな役割をするためのお部屋にしましょうという話ですよ。それがそもそも必要ないのではという質問だと思うのですが。なぜ、新たなスペースを生み出すために、今ある保育園をなくすのでしょうか、ということだと思うんですけど。違っていたらすみません。

○白井市長       今、部長からも説明がありましたが、わかりにくかったかもしれません。スペースだけの話ではなくてスペースと人員、両方必要だという説明をさせていただいたつもりです。スペースだけの話でいくと、それ以外の制約条件何もなければ、今、質問された方がおっしゃるように閉園しないほうがいいよねというのは、おっしゃるとおりです。ただ、我々も、限られた財源の中で、どうそれを有効活用していくかということを考えざるを得ません。新たな役割というのは、市全体の保育の質の維持向上のために、市立保育園として何をすべきか、ということ、これまでたくさん議論をいただいて答申をいただいた。それを反映しようということなのです。

例えば、今の5園体制を維持しながら、定員も減らさずに、新たな役割をやるとなると、新たな役割をやるための人員とお金とスペースが当然必要になります。今、さくら保育園の保育室は空いているという話がありましたが、前市長のときに、方針を行政決定しています。そのときには、財政運営の今後のことを考えると、2園にせざるを得ないという結論を、当時は出したのです。財政運営といっても、今すぐどうこうではありませんが、今後、長期的に市の運営を考えたときには、より厳しくなるということが想定されるのは事実です。ですので、様々な苦渋の決断として、2園ということ、前回の方針では決めました。

ただ、今回は、専決処分件もありました。その後の裁判の件もありました。早急に対応が必要だというのは我々も感じていて、なかなかそれすぐできてないことは本当に申し訳ないのですが、その上で、公立保育園を利用されている皆さんにとっては、今のお子さんを、そして、例えば下の子がいらっしゃったら、下の方をまた預けたいという思いがあるのも、我々は重々わかっていますが、申し訳ないのですが、我々は市全体のことを考えなくてはなりません。

今、全体の8割のお子さんは民間保育園に預かっていただいています。民間保育園との関わりという点については、正直課題はあります。独自に運営していただくということが前提であります。市としては、委託費を払って、補助金を出して運営していただいている中において、保育の質の維持・向上ということについて、もっと関わっていかなくてはいけないということを私は課題として考えていきました。市の責任として、民間保育園でやっているのだから、民間園でしっかりやってよ、というだけではなく、市として関わりを持って、何をすべきか、ということを含めて、今回、答申をいただいたと私は認識をしています。

答申では、市立保育園は新たな役割をしっかりとやっていく必要があるとされていますし、我々も、諮問した上で答申を出していただいていますから、そこはしっかりやらないといけないということです。そのためには、やはり、お金と、人員、そこには当然施設も関わってきますが、我々として、限られた財源の中でどうやりくりを行うかということを考えなければなりません。

保護者の皆さん、当事者の皆さんは、それは私たちは知らないよと感じるかもしれません。ただ、我々は市を経営する立場、しっかりとした保育を提供していく立場として民間保育園も含めた市全体の保育の質と考えなくてはなりません。こういう中において、答申をいただきこれまでの状況を踏まえて、財政的な課題もありながら、何園残してできるかということ考えた結果が、大変申し訳ありませんが、3園体制ということになります。

先ほどの説明の中と、私の冒頭の発言の中でも少し触れましたが、今までの流れでいくと、もともと2園でやろうと行政として決めていたわけですから、3園にするというのは、定員を減らしたとしても、やはり施設を1園プラスして、運営し続けるということでもありますから、財政的負担というのは当然あります。それは2園体制よりも長期的には負担が多くなります。お金のことだけ考えれば、しんどい。それでも、少なくとも3園は、しっかり運営していく必要があると考え、求めていた答えと違うかもしれませんが、そういった中において、我々としてはある意味、苦渋の決断でもあり、廃園するということは、皆さんにとっても本当に納得いかないことだと私は認識しています。ただ、これからの市全体の保育を考えたとき、このやり方をするのが最終的には最良の判断だと考えたわけです。

#### ○参加者

質問に質問を重ねる形で申し訳ないのですが、私個人としては、公立保育園は保育の質という意味では最上級だと思っています。これ以上ないベテランの先生方でしたり、新しく入ってきた先生もベテランかと思うくらいとてもきめ細かくとても満足度は高い。できれば他の民間の保護者の方も、一度公立保育園にきてもらい、素晴らしい保育を実感してもらいたいと思ったんですが、私個人としては在り方についての答申で保育の質というのが語られるべきと考えていて、小金井市としてどのような保育を目指しているのかというものを実は求めていたのですが、それがなく、今も保育の質の維持向上とおっしゃっていてこの保育の質の維持というのは、あきらかに公立保育園が担っているのではないかと感じています。先程のお金と人員がってことなんです。昨年度末にたくさんベテランの方が退職してしまい、それに対して子どももわたくしたち保護者も心を痛めています。やはり、こうなってしまったのは、廃園と決まったそれ一点のみだと思っている。そこに関してもお互い思っていることが違っている。市立保育園の役割の4ページ備える、緊急時の地域の子どもと保育を守る役割というところがあるんですが、まさしく公立保育園が担っているところであって民間保育園でのトラブルがあったときにこちらで、緊急受け入れもされましたし災害時などでも、先日、プールで遊んでるときに避難訓練も想定してやってくださったときいています。これを、申し訳ないんですが、本当に民間でもできるのですかというのは、公立保育園の保護者として言っておきたいです。在り方検討委員会で、民間園の園長たちから、巡回支援などについて、市が口を出すなというような話がありましたし、在り方検討委員会にも出なくなりましたしそのように責任を押し付けるようなところに、小金井市の子どもたちを任せていいのかなという思いもあります。

○中島保育施策調整担当課長 保育の質について書かれていないというご指摘について、今回の方針（案）は役割と配置などについて書かれたものになります。小金井市としては、すこやか保育ビジョンというものがあり、保育の質というものはまとめているため、あらためてここで定義するということは行っておりません。

4つ目の役割の備えるという部分、これこそ公立がやっていくべき役割ではないかというお話がありましたが、おっしゃるとおりだと思っています。過去、ある保育園で職員の方が大量に退職されてお子さんをあずかれなくなった際、公立保育園で各園2名ずつ、緊急でお預かりを行いました。受け入れの調整に非常に苦勞した記憶があります。今回、スペースを生み出すというお話をしましたが、当時は保育室をフルで使っている状態の中でお預かりするにも限度がある状況でした。スペースがあれば、もう少し受け入れができたのではないかとすることも踏まえ、今回の、新たな役割では、1部屋を何とか生み出すという形で方針を考えています。その1部屋を、地域支援だったり誰でも通園だったり活用しつつ、緊急時にはそれらの役割を一旦ストップして通常の保育に影響を出すことなく、緊急の対応を行う。4つの役割を考えるときには、その1部屋のスペースを何とか既存の施設内で生み出すことが必要。このやり方であれば可能ではないかということでこのような内容になっています。

避難訓練等のお話がありましたが、不審者対応訓練や避難訓練は、公民問わず、必ずやらなければいけないことになっています。誤解がないように申し上げますと、そういった避難訓練等はしっかり民間保育園でも実施がされています。民間ではやっていないということはありませんので、誤解のないようにお伝えさせていただきました。

○白井市長 ご質問の中で、公立保育園、さくら保育園の質がいいということで、満足いただいているというお言葉をいただいたことは本当に感謝申し上げます。もう日々、保育現場の皆さんは厳しい職員体制でやっていますが、しっかり評価いただいたということは、市としては喜ばしいことです。一方で、民間保育園だから、公立保育園だからという線引きではないと思っています。公立保育園でも何かしらエラーが起こることがあるのも事実ですし、民間保育園でも、例えば最近でいくと、ご存じかもしれませんが、置き去りの事件があったりだとか、そういったことは、これだけ園が増えましたので、そういう事件が起こってしまうことがあります。

私が言いたいのは、公立、民間がそれぞれしっかり考えを持って保育を行うことが前提ではありますが、仮に、今、質問された方がおっしゃった、公立保育園の方がやはりいいと感じていらっしゃるすれば、どの保育園であっても、公立保育園ではなくても、同じように誰もが感じていただけるような環境を作らないといけないと思っています。理想論かもしれませんが、民間保育園の方々の考えというのも当然あります。市として、関わり方というのは非常に難しいところは、正直ありますが、だからといって、すべて民間は民間でというのは、市として、行政として無責任だと思っています。その関係構築という点で、正直課題がありました。だからといって諦めるのではなく、我々としては、どこの保育園でも、本当に満足いただけるような環境を作らなければならないという命題がありますので、今、言っていたような言葉がどこの園に通っている保護者の方からでも出てくるようにしていくということ、最終的には我々目指さないといけないと思っています。これはもう理想論的な話になってしましますが、でもやはりそれが行政の責任だと思っています。

ご指摘いただいたこともよくわかりますが、そういった言葉も受けとめつつ、我々としては、この方針に基づき、また、今後もこの方針を定めたから終わりではなく、先ほど課長から説明がありましたが、保育の質ガイドライン、これがあるからいいのではなく、これをいかに活用して、必要に応じてまたブラッシュアップしていくか、こういったことは、持続的にやっていかないといけないという思いであるということをお伝えします。

○黒澤保育課長 まだご質問いただいている方でご質問がある方、お願いします。

○参加者 ありがとうございます。私は全然情報を持っていないのですが、さくら保育園について、今回いただいた資料ではさくら保育園は廃園です。あとは子どもの将来のために使いますということで、さくら保育園についてはそれしか書いていないと思うのですが、今、2歳児の保育、もう少し続けていただきたいくて、先ほども、ベテランの先生方が今年の3月末で何名もおやめになってしまって、うちの子も4月5月は毎日泣きながら登園していました。親としてもどう接していいのか、何が本人が引っかかっているのかもよくわからず、先生たちにも相談しながら、園の雰囲気がすごく違っているんで、人数が減ることはわかっているんで、仕方ないことだとは思いますが今、本当に私が情報を得られていなくて申し訳ないのですが、2歳児の定員が12人に増えるということで、先生方が減らないという認識でいいのかということ。減らないというより、先生方が増えないとできないと思うのでその体制についてと、廃園が決まっているのは私としては仕方がないことだと思っているので、それまで、先生方の異動、市の規定もあると思うのですが、子どもたちも終わりがわかっているんで、そのままの先生を配置していただきたい。慣れている先生のまま、園長先生もずっとさくらを見ていただいて、上の子も見ていただいて感謝しているので、終わりまでしっかりさくらを運営していただきたいと思います。

エアコンが壊れたことがあって、すぐに直らなかつたことがあったと思います。その時五園連から連絡がいかないとすぐ業者まで届かなかつたというお話を聞きました。さくらは廃園するからいいだろうと思われているのではないかと。それがすごく不安で、今年も暑くなると言われていますし、子ども達は少ないですが、少ないながら広いさくら保育園で先生方がいろいろな遊びを提案してくださっているんで、それが活用できるように。廃園することはわかっているんで、最後まで、できる限り同じことができるようにして欲しい。いまさら転園するというのもどうなのかというがあるので、そこについて考えて欲しいです。

○中島保育施策調整担当課長 職員配置については、職員団体との労使協議の関係もあり、具体的な人数についてはこれからになりますが私たちとしても、園の運営がしっかり行えるよう、職員団体との話を進めていきたいと思っています。

人事異動について、縮小廃園が進む中で影響が出ないようにというご要望をいただきました。こちらについて、どうしても退職等があると、人事異動がどうしても発生することになります。最後まで同じ職員でというのはお気持ちとして、私もわかります。ただ、退職等がでて、新規職員を採用してということがあると、5園全体で、職員の経験等も加味して配置を行っていくことが必要になるケースがあります。お気持ちはしっかりと受け止めてさせていただきます。

エアコンについては、さくらに限らず設備の故障についてご心配をおかけし申し訳ございません。五園連さんから言われて、ようやく動いたというように見られたということであれば、私たちの力不足であると思っています。

保育課は、園から連絡があればすぐ業者に連絡を取って動いておりますが、エアコンに関してはこれから暑くなればなるほど、保育園だけではなく、企業等でも故障が増えて、なかなかすぐに来てもらえない。そういった中で、業者さんに無理を言ってきてもらって対応してもらっている状況だという点をご理解いただきたいです。そもそも、そういったことにならないよう、保守点検もやっておりますが、尋常ではない暑さで、特に室外機関係に故障が出ることが多いです。

閉園になるから、この施設は後回しというような考えはまったく持っておりません。園にお子さんがある以上、命を預かっているという認識は十分持っています。ただ、時間がかかってしまっている部分については、申し訳ございません。

○堤子ども家庭部長 2歳12人というのは、今本、当に各園全体では職員配置がギリギリな状態なので、新しく採用試験を行っていくこととなります。その上で、人事異動も含めて担任ができる先生という意味なので、今のこの人員の中から、言い方変えれば、他のクラスが減ってしまうということは考えていません。できないですから。

それから、エアコンの件は申し訳ございません。ただ、我々の認識としては、命に関わることであると思っているので、かなり急いで対応しているところが追いつかず、五園連からもご指摘を受けたということかなと思っています。ご指摘を受けてからでないで動いてないというご指摘ですが、私、子ども家庭部で幾つも施設を管理していますが、保育課は特に丁寧に業者とやりとりを行っていてご心配かけて申し訳ないですけど他の施設よりも、かなりの対応については努力しているところです。それでも、本当に命に関わることであり、もっとしっかりやっついていかなくてはと思っています。

○参加者

資料の中で、半径1キロの円が書いてありますが、ここだけでもカラーにしてもらおうとかしてもらえないと、全くこれでは何が何だかわからない。半径1キロが15分というところに関しても、在り検の答申からの質問なんですけど幼児や乳幼児はベビーカーを使用しながら1キロ15分で着くように歩けないと思うんです。小金井市は南と北に坂もありますので、けやき保育園とくりのみ保育園の半径だけで測れるものではないと思いますので、もう少し細かく調査するべきではないか、それをする気はないのかなと捉えました。

2枚目の方ですが、保育園と児童館等が混ざって入っています。確かに役割としては、保護者が相談も行えるようなことをやっているところが挙がっていると思うのですが、私たちが求めているのは、保育をしてもらって預けて働きに出て、市に税金を納めることができるというところを求めていますのでこの円でカバーできてますというようなものを出すというのは違うのではないかと、議論がずれるのではないかと思います。

医療的ケアの対応、どうやって、さくらのこの辺に住んでいて医療ケアが行える園が一つのみで、どうやって連れていくのか。私はフルタイムで共働きですが、現実的ではないかなと思います。

民間園はやはり事業所であって、廃業や、いつストップするかわからない。やはり公立保育園があることに対する安心感は、保護者にはあると思います。少子化の中で小金井を選んで税金を納めて財政を支えるという長期的な視野ってところが、どこにも出てこないのかなと残念に思っています。

保育園老朽化ってところは財政面で仕方ない2園しか無理というところが最初あったことはわかっているんですが保育園の老朽化のための予算をたてていなかった残念な市と思われるのではないかと、そういったロコミがどこまで広がるだろうかと考えています。やはり学童や学校に関しても、子育てしやすい市にしていくことで、そこで長期的に働いて税金を納めたり、財政につながるのではないかとと思うんですけどもここまで廃園について考える保護者、裁判をおこしてまで訴える保護者がいるなかで、その声が反映されていないように思われる。在り検では5園が望ましいが、課題をクリアするために経済合理性からの議論がされてしかるべきとされても仕方ないが5園が望ましいと書いてあるもかわらず、まったくそれは、方針（案）には反映されているようには感じられないです。

保育の質、新しい役割、すごくいい言葉に聞こえるんですけども、そもそも2園になってしまう財政面の課題があるから、小金井市は何をするか、新しい役割の実施が求められるとなっているというのが逆説的で、新しい役割をするために、スペースを確保するために3園にするっていう順番がぐちゃぐちゃになっているように感じました。かつ、保育の質、新しい役割について市長も理想論ではなく、実現したいとおっしゃいましたが、具体的に詳細をどのように民間の保育の質をあげるとか、子育てしやすい市にということの具体的な案が提示されないと公立園があるほうが、あたらしい役割を担うよりも公立園5園維持される方を保護者として、望んでる声は大きいのではないかと思います。

最後、質問というか、皆さんもおっしゃっていることですが、スケジュールが3月から決まっていってということですが、であれば、私たちにも教えてほしかった。説明会はこの

あたりで行いますということ、私たちにはぎりぎり、自分たちは保育士さんたちの出勤もある、準備されていて、そこはおかしいのではないかと。

新しい役割というところは、具体的に議論されているところはあるのでしょうか。

○中島保育施策調整担当課長 新しい役割のところをご質問だったかなと思います。

方針(案)の4ページのところになります。こちらは、在り方検討委員会の答申でいただきました役割です。こちら本当に熱心にご議論いただいた部分を、私たちも小金井市の新しい役割として設けていきたいということでこちらに書かせていただいています。まずこの4つの役割をこれから市立保育園でやっていきたいということで、定義づけを行っています。公立保育園は、運営者が先ほど言われたような株式会社とか社福と違って、行政が直接運営者になります。そういう特徴を踏まえて、小金井市立保育園の在り方検討委員会で議論いただいた内容を尊重して定義をしております。こちら新しく今回役割を定義しました。具体の部分については、段階的にやっていきたいということ、これを述べさせていただいております。特に1番目の役割のところは、地域の連携、保育の質の維持向上、こちらについては、今回地域ブロックという視点を設けさせていただいております。そのブロック間、あとは市全体も含めてですが、民間保育園との連携交流、学び合いの場、こちらについて担当職員を置いて、その地域ブロック内で施設間の関係性を構築するところからスタートしていきたい。前の方針では、巡回支援チームを保育課に作って回りますということ、こちらについては、民間保育園から、一方的に書いて調整もなかったというご批判もいただいておりますが、地域の連携、民間との連携は、関係性があってのものだと思っております。この方針はその関係性作りのキックオフになりますので、その部分はしっかりと民間保育園さんと話していきながら進めていきたいと思っております。ただ、着手するためには市として、しっかり担当の職員を置くことが必要だということ、こちらの方針では強く書いているところであります。

2つめの難度の高い保育については現在でも公立保育園で配慮が必要なお子さんを受け入れてますが、こちらをより率先して受入れて行くべきというご意見をいただいたことも踏まえ、市の方としても受け入れ枠の拡大していきたい、配慮を要することも、子ども家庭センターとの連携、今、ケース会議も行っていますが、そういった連携をしっかり行う。そういった部分も、市立保育園に求められていることだと思います。ここについても担当の職員をしっかり置いていきたいと思っております。

また、在宅子育て家庭への支援、こちらについては先ほど半径の話がありましたが、子育ての相談については小金井市としては児童館や子ども家庭センターの機能もありますので、そういった部分と重複する部分もありますが、市立保育園も子育ての支援をやっていく施設としての役割を担うべきと定めています。そういった相談を受ける際、対面でのご相談時には先ほど申し上げたようなスペースを相談場所として活用する、そういったところをやっていきたいと考えています。こちらについて、国の方から、来年度から子ども誰でも通園制度の実施を求められています。非常に難しい制度だと思っております。小金井市では幼稚園で先行して東京都の補助金をつかいないながら子ども誰でも通園制度に似た形をやっています。保育園の方でも、この令和6年度、7年度でやろうとしていた部分はありますが、やはりスペースがなかったり、保育士の確保が難しいということで、施行実施している自治体は幾つかありますが、小金井市では保育の方では、着手が進まない状況であります。この点、在り方検討委員会からも、やはり市立保育園としては、そういう国で始められる事業は、行政の責任として、率先してやっていくべきではないかということを示されていますので、この点についても取組んでいきたいと考えております。

緊急時の受け入れについて、先ほども申し上げましたが、民間園で何かトラブルがあったときに、民間園のお子さんの緊急的な受け入れができるような仕組みが必要で、今回、保育定員を下げてスペースを生み出す、また、職員についても、新しい役割で配置する職員について、本当に緊急時にはそっちに振り替えて、最優先に対応できないかということ、もう1つ求められている災害時の対応については、この方針を定めてより具体化をし

ていくべきところだと思っております。市全体の災害時に、市立保育園は福祉避難所という形で指定していますので、そういった避難所になった場合は、行政の職員として、責任をもって福祉避難所としての運営をやっつけていかなければならない。ここは、まだまだ具体化が弱いところになりますので今回の方針定めて、取り組みの着手をしていきたいと思っております。

4つの役割について、どのようなことをやっていくかということについては、今お答えしたような内容となります。

○堤子ども家庭部長 医療的ケアについて、私の説明が悪かったのかなと思うんですが、医療的ケア児の保育はけやき保育園でしかやらない、ということではなく、難度の高い部分について率先して担う役割をけやき保育園が担っていくというものです。今現在も、医療的ケア児は、公立2園、民間2園で対応を行っていると認識しています。法律ができて、どの園でも対応していかななくてはいけないとなって、ただ、ときに命、健康に関わるので、難度の高いところでは、けやき保育園で体制を作って引き受けていく。またそのノウハウを、民間含めて共有していくというのが必要で、その中心的な役割をけやきが担っていく。そのための体制を作っていくというものです。これだけだと、けやき保育園だけでやるというように見えたという意味では、説明が悪くて申し訳ありませんでした。

○参加者 何度もすみません。先程、説明のあった3番の役割のところ、聞けば聞くほど、さくらがこども誰でも通園とか、先生もベテランですし財政のこともあるかと思うんですけど、国がやれと言ってることで、ベテランの先生もいらっしゃいますしスペースもあるし、これ以上ない環境だと思うのですが。

○参加者 まず最初に、園で開催の説明会を増やしてほしい。というのも全員子どもを預けて参加できるというのは親としても違うし、他に市民向けのあるからいいよねで済ませないでほしい。

あと2歳児クラスの募集について、令和7年度中とあったんですが、そもそも条例案が通らなかつたらできないですよ。条例案はどれくらいのパーセントで通るのかわからない。あげくに、今2歳児クラスの保育園の先生って、フリーで入っていて、担任が何人になるかもわからない状態で納得できないですよ。資料も2日前に送られてきて、説明会、もう1回くらいは絶対やってほしい。これで説明しました、これで議会に出しますと言われても全然納得ができない。

先ほどあったように、保育士の先生をできたら異動をさせずに、という話があったと思うのですが、異動をさせるにしても他の園でここ数年でさくらを担当してくださった先生は絶対いるはずなので、子どもたちが知っている先生を呼んであげようとか、そういう対応はできると思うんですよ。まず子どもたちが安心できる場っていうのはそういうことです。さくらの父母会として要望を出しているのは、2歳児クラスだけではなかったはずなんです。これでは、廃園ですじゃ納得できない話です。裁判をしました。その方だけいれます、その時に全員裁判していたら入れたんですかって話です。

今うちの子、小金井保育園に何回か行っているんですけど、昨日、自転車で小金井保育園の前を通りました。楽しいって聞いたら楽しくないよ。さくら保育園の子たちと遊ぶほうが楽しいよって言っていました。行ったら楽しんでいとは思いますが。ただ、さくらに帰れるからいいんだよという思いは保護者にも子どもにもあるわけです。それを、担任が何人になるかもわからないというのはありえない話です。もっとわかりやすい資料、在り方検討委員会での資料もあったはずなので、もう1回資料を作り直して、もう1回説明会をお願いします。

○黒澤保育課長 会の終了時間が過ぎておりますので。

○参加者 すいません、まだまだあります。全然話にならないので。時間ありき、スケジュールって、もうやめませんか。

○黒澤保育課長 ただ、午後にくりのみ保育園の説明会があるので。

○参加者 知っています。間に合います。1時半でしょ、くりのみ。間に合います。ダメです。この質問で終わりにするんだったら、それはだめです。全部質問させてください。質問する場所はここしかないんですよね。パブコメは意見を出す場なんですよ。私たちが質問できるのは今日しかないんですよね。何でこれでおしまいなんですか。ありえないです。時間ありきなんですか。

○黒澤保育課長 それはそれで、次の会場の準備もあるので。時間ありきなんですよ。だったらさっき言ったように、もう1回やりましょう。

○白井市長 先に、先ほど質問いただいた回答だけ先にします。

○堤子ども家庭部長 さくら保育園の方が、今スペースがあって、ベテランの先生もいらっしゃるから、役割を果たすという意味ではいいのではないかと、そういうご質問ですよ。スペースがあるとうのはご指摘のとおりですが、ブロックごとに、市全体で役割を果たすことが求められておまして、その中で、スペースを確保していくとなると、3園にしていくことが必要になってくる。その中で、さくら保育園で今頑張っている先生方にも、そういう場でも活躍していただくということが必要だということです。

○参加者 ブロック別でやる前に、さくらでやってみるとするのはダメなんですか。小金井市はさくらでやっていますといえるじゃないですか。

○中島保育施策調整担当課長 こども誰でも制度は、閉園するまでの間、くりのみとさくらで市の方としても取り組みを開始できないかというのが今回の方針案です。今おっしゃっていただいたようなところは、段階的にですけど、くりのみとさくらは、今、学年が減って、空いている部分がすでにある。市としての取り組みをまずそこで、段階的には着手をしてという方針にはなっております。

○堤子ども家庭部長 今、ご意見にあった説明会についてなんですけれども、まずの園のほうで、調整させていただいたのですが、土日での開催はもともと園としては難しく、ここでやってくしかないというところがありました。その上で5園共通の保護者の方が参加できる回と、市民向けの回を2回を設けておりますので、そこで是非ご参加、ご質問いただければと思っています。条例案が通らないとできない、条例がおおるかがわからないというご質問だったと思いますが、これについては、過半数を超える議員の方にご理解いただいて、条例を全力で通していきたいと考えているというものです。

担任の配置について、何人になるかもわからないということですが、複数担任制を持っていますので、2人の配置が必須であると考えています。その上で、もとい先生をというのは、ご要望だと思っていますけれども園児にとって何がいいか、5園の中でどうできるかということは考えていきたいと思っているものです。

○黒澤保育課長 お時間が過ぎましたので、大変申し訳ないのですが、ここからご質問をお受けするのが難しい状況です。これから他の園での説明会を行っていきます。それぞれの園で、気になること等、保護者の方からご質問が出ると思います。それらについては、議事録で公開していきますので、そちらも参考にさせていただければと思います。

○参加者 さくらは結構出席者が少ないのに、この状況で、スケジュールで5園やって終わる見込みはないと思うのですが。

○白井市長 一旦30分ぐらいはお受けしたいと思います。なので、質問は、できれば端的にしていただければ、答えられる範囲でお答えいたします。

○参加者 先ほども言いましたが、この二日間で質問を出し切ることがまず無理です。先ほど、堤さんから説明会の日程については、市長の予定もあって、この日程ですってというような返事をいただいたと思うんです。市長の日程と、各園の日程を加味した結果、ここしかないということだと思うんですがその前提は、9月に条例を上程するからということだと思うんですが、その前提が間違ってますということを私は再三指摘しています。説明会は当事者が、説明を求めますって言う人が1人でもいるのであれば、丁寧に説明をするべきです。なので、あと30分延長ですとか、ほかの園でも説明がありますからとか、それは市の都合ですよ。しかも通知したのは2週間前ですよ。さくら保育園父母会として市に要望書を提出してますよね。もう1回開催してください。ここに来られない保護者もいるんですよ。全体にアンケートをとったら、出たいけど出られませんっていう保護者がいたんですよ。その人たちにも、議事録読んでねっていうんですか。議事録読んだら解消されるんでしょうか。例えばこの後くりのみで説明会がありますよね。私が疑問に感じてることを誰かがくりのみで質問してくれる保証はどこにもないんですよ。私が質問したかったことは、他の説明会、例えば一般市民説明会で、誰か市民が説明してくれますかって言ったら説明してくれる保証はないんですよ。ということは、要するに質問する機会もないまま決まるってことですよ。それはありえないんです。

小金井市には市民参加条例というのもあって、これ白井さんが議員の時から。市民参加条例って市政は市民のためにあるものですよって書かれていますよね。この廃園は市民のためですか。

先ほどから財政の話がありましたけど、ちょっと読む時間がない中一生懸命考えたので、これ以上にも質問はあるんですけど、財政のことを市長がおっしゃってたので言いますけど、市庁舎の建設、2019年1月から3月に最初の入札しましたよね。その時に75億だったんですよ。それが、1年後の2月に84億になったんですよ。さらに2021年に90億、2023年に115億、2024年に132億、現在168億。ここにすぎ込むお金があるんだったら、公立保育園を維持するお金がないわけではないんですよ。小金井市は全国で2000弱ある自治体の中で不交付団体です。不交付団体って要するに国からの補助がなくてもやっていける市なんですよ。公立保育園5園ぼっちを維持できないわけじゃないですか。お金には色がないので例えば私たち市民が、税金をあげるときに、このお金は保育に使ってくださいとか、このお金はこの目的で使ってくださいというように税金を納めてるわけではないんです。

前回のパブリックコメントでも、今までにないくらいの人数が意見を出して、この廃園はおかしいって言ってますよね。つまり、小金井市民はおかしいと思っているんです。白井さん。もし市長選でこんなの出してたら申し訳ないけど当選してないです。市民は理解できてないし、納得してないんです。この廃園は何のためにやっているのかちょっとよくわかりません。

あと、先ほどの質問者の中で、私たちが求める施設は保育を受けさせて、働きに出る、出られる、そういうものを求めている。児童館はそういう機関なんですかっていう質問がありましたよね。これ、答えていらっやらないと思います。私、児童館のすぐ近くに来て、子どもを週2回位、児童館に連れて行ってます、遊び場として。そこの遊び場には職員がいるんです。その職員はどういう方かご存じですか。保育課長、知ってますか。児童館の子育てひろばの職員の方がどういうかたかご存じですかと聞いてます。

○黒澤保育課長 こども家庭センター長だったので、顔は合わせていますが、どういう人かまではわか

りません。

○参加者

そういうレベルなんですよ。その人はどういうひとかという、子育て経験のある人です。つまり、保育士とかではないんです。児童館に行った時に、療育について聞いたら、いや私、子育ての時に、そういうのはなかったのわかりませんと。つまり、資料に円が書いてありましたけど、児童館があるから、さくらをなくしてもいいよね、みたいなことの根拠として使われてますけど全然根拠になりません。少なくとも保育課長は、今の私の質問に答えられないじゃないですか。それで解決ですか。私たち本当に困ったとき、そういうふうに今までは相談すればよかったんです。担任の若い先生に、うちの子どものこと、相談して、すごい親身に相談に乗ってくださって、きりりのこともご存じで、きりりすら知らないんですからね、児童館のかたは。別に個人を攻撃してるわけではないですけど市民はそこを心配してるんですよ。

先ほど市長が、そのままの言葉ではなく失礼かもしれませんが、保護者だから自分のお子さんのことを考えるのは当然ですよ、とおっしゃったんですけど、議員の時から一緒にやってる私がこの場にいるのに、そういうこと言うのはけんか売ってるのかと思いますよ。自分のことだけ考えてるわけじゃないです。

例えば、医療的ケアのさっきの堤さんの話でも、難度の高い子はけやきで率先して受けていきます。例えば、うちの子が難度の高いケアの子だったらけやきまで毎日送らなければいけないんですよ。実質無理なんですよ。こういうことをやっとして、子どもの最善の利益だとか、小金井市の保育の質の向上とかありえないですよ。

答申を尊重してって何回も言ってますが答申には園数なんて書いてないですし、委員長も5園維持が望ましいって言ってましたよね。5園維持が望ましいという発言は、どこで尊重されてるのかぜひ教えてください。

民間に行ってる子が8割ですという話があったんで、質問をしたいと思っているんですが、大きい2の(2)の②番市立保育園・民間保育園を問わず、市内全体での保育定員の適正化が必要だとあるんですけど、民間では今まで適正化を図ったことはあるんですか。公立と民間に違いがないのであれば、何かやるべきではないかと思うのですがどうですか？

○中島保育施策調整担当課長 具体的な部分のご説明については、私のほうからさせていただきます。

まず、けやきの医療的ケアのところ、今回の方針議案であります医療的ケアのお子さんの受け入れの状況から電源とか、そういう施設の関係で、今現在の5園で一番、施設が新しいけやき、そこをまず最優先で考えてけやきの拠点化を考えました。例えば医療的ケアでは、きちんとした電源設備とかがないと機能しないような器具とかもあります。そういう電源的な部分についてけやきが一番、新しいということで、まず医療的ケアのお子さんの受け入れを考えたとき、けやきのほうから着手をしていく必要がある。そこで、こういう方針になっています。

民間園での保育の定員の適正化というのは、待機児童が多い時代から、やっていただいています。特に受け入れについて、定員の調整については、民間保育園でも0歳の募集を絞っていく。絞って、空いた保育士に他の学年をやっていただくような形に繋がっていく部分について、適正化と言っていますが、今年もこれから、来年に向けて、利用定員をどうするかというのは、民間保育園さんとこれからも話をしていきます。去年も同じように話をして、10月の一斉入所のところで、そういったお話をしていますので、民間で適正化をやったことがあるのかということについては、毎年毎年やらせていただいています。待機児が多い年齢については、定員をいじらずに、例えば弾力化という形で、施設のその部屋の面積と人員が足りていれば定めた定員以上を預かっていただくという工夫も民間のほうでもやっていただいた実績はあります。

○白井市長

私の方から、この廃園は誰のためにやるんですか。市民のためですかという質問がありました。当然市民のためです。市民のためとは何かというと、先ほどもお話をさせていた

だきましたが、市全体の保育行政を考えつつ、行政の責任として、公立保育園の役割をしっかりと定義し、それを答申いただいた内容を踏まえて、在り方を再構築するために、今回、方針を示しているもので、その中で、大変申し訳ないですけども、廃園という形になっています。ですので、廃園をするということが市民のため、というよりは、この方針そのものが、市民のためということです。財政、お金の話をしましたけども、皆さんからお預かりしている、その貴重な財源を、どのように市全体の様々な課題に対して、配分して使っていくかっていうことを、我々は考えなければなりません。こういった観点においても、市民のためということになります。

先ほど、新庁舎建設のところ、最後に、168億円とおっしゃったような気がしたのですが、その金額はどこから出てきたんですか。我々はそのような金額は出してないのですが。

○参加者 誰からというのは伏せさせていただきます。

○白井市長 130億までは、当初予算として議会で昨年12月に議決いただきましたので、我々として今、出しているお金はそこです。168億円という金額はよくわかりません。いずれにしても、新庁舎、新福祉会館建設については、これも30年来の課題となっています。本庁舎はもう築60年で、昨日も本庁舎の3階の男子トイレが使えなくなりました。配管を含めて老朽化が進んでいます。災害対応についても、第2庁舎は賃借していますので、それも含めて、統合庁舎をしっかりと地盤に持たなければならないということは、この30年間ずっと議論してきたところ、今、実施設計上、工事着工と思ったら、建設事業者の募集が入らなかった、入札の中止となって、今、再公告をかけておりますが、これについては、今そういう状況です。今後どうなっていくとか、どういう対応をしていかなければならないのか、これについては、再公告後の結論によって変わってくるということになります。国の支援がなくても運営できる不交付団体だから、5園の運営ができるとおっしゃいますが、一般的な事実だけを捉えれば、そういうご主張される、ご意見さるといのは、私もよくわかります。ただ実際に、運営のやりくりを日々考えている私からすると、不交付団体だからといって、不交付団体がみんな裕福なわけではないということは申し上げておきたいと思えます。不交付団体となるのは財政力指数が1以上。0.9以下は交付団体です。小金井市は、令和5年度1.01という、本当にぎりぎり、不交付団体となっています。それに対して、財政需要は非常に、たくさんのニーズがございますので、それぞれにこたえていくためには、今後の運営を考えたときに、どう考えても厳しいと言わざるを得ないということがあります。

歴史経過を考えますと、小金井市は、今から約30年前に退職償っていうものを発行いたしました。当時の人件費率が40%を超えていて、非常に高かったのです。それで、退職金が払えなくて東京都から借金するという事態になった。これは約30年少し前です。そこから行財政改革を進めてきました。人件費を減らして、何とか、しっかりとした人材育成ができる体制を整えていこうと。これが前々市長の時代、16年間、非常に厳しかったのですけども人件費を減らして、支出を抑えてやってきたという状況で、人件費率は、平均値になりました。その影響で、まちづくりが遅れてきた、もしくは、やらなければならないことが先送りになってきたという歴史的経過があります。

新庁舎建設もそうです。今、第2庁舎は借りていますが、借りるときは10年間と言って借りたのです。10年後に、それまでに庁舎建設するから、10年間だけ借りようと言って、結局もう30年以上続いている現状です。

第一小学校の建て替え、これも一旦入札が中止になりました。第一小学校を皮切りに、全小中学校14校、すべて建て替えではないですが、長寿命化、もしくは建て替えに係る費用が14校全部にかかってくるわけです。こういった公共施設マネジメントについても、小金井市としては、基金は約6億円ぐらいしかないのです、基金全体を見ても、非常に心もとない状況にあります。

もう言い出すときりがありませんが、財政状況として、不交付団体でありながらも、今後の財政需要を考えたときに、どう考えても、あれもこれもやりたいものを全部できるという状況ではない。その中において、我々としては、取捨選択をしながら、市の財政運営をしているという現状があることだけは、しっかりお伝えしておきます。

前回のパブコメで多くの方が反対だった、それはもう事実なので、私としては、それについては、そのとおりで済ませようというしかありません。ただ、私自身、あの当時、専決処分に対して反対した立場なので、その時に私自身は、保護者ではありませんが、保護者ではない立場で、市議会議員の立場で私は反対していました。それ以前の民間移譲、民間委託の話があったときから私がずっと申し上げてきたのは、公立保育園の役割を含めてしっかりと議論した上で、公立と民間のベストミックスといえますか、どういうバランスを取ってやっていくのか、そういう議論のもとで考えるべきだという話をずっと当時からしてきています。学識や市民参加で議論をするという経過がないまま、廃園を持ち出してきたという点に、私は反対していたわけです。そこに、市民の皆さん、保護者の皆さんも同調された部分もあったかと思っています。これは私見です。

私は、市全体の経営のことも考えないといけませんという、その対比として、保護者、当事者の立場、お気持ちもわかりますという言い方をしたわけであって、それ以外の方々のことを考えていないわけではありません。

○堤子ども家庭部長 働く人が保育をしてもらうための施設として相談がしたいんだ、あともう1つ、ある児童館での相談が至らなかったというご意見をいただいたのだと思います。この辺については、子育てひろばとして児童館が相談の核になって、この後は地域子育て相談機関の役割を担っていくという部分があります。

一方で今おっしゃったとおり、働く方を支えるという意味で、保育園が担ってきた部分がある。ある市立保育園では、その近くの児童館と連携をして、そういった相談を受けてきた部分があります。そういう意味でそういう対応ができる人材が非常に重要なんだということも、在り方検討委員会で指摘されたことでありまして、おしかりの部分、不十分だったのは、改善しなくてはいけないところだと思います。役割の中にアウトリーチという部分もありますが、3園の人員やノウハウを生かして児童館と連携をしていく、そのために、だからこそ、連携を担う人が必要なわけなのですが、そこに人員を配置して、そうやって全体の相談機能を高めていくところが必要だと思っています。

○参加者 だったら、公立3園を活かして児童館を中心にした円は描いちゃいけないんじゃないですか。

○堤子ども家庭部長 今、児童館が担っていることについて、強化する必要もあります。

○市民 つまり今の段階では、職員はないということですね。例えば、公立保育園に求められる4つの役割を果たせるだけの機能は、今、児童館にはないわけですね。

○黒澤保育課長 子ども家庭センターでのゆりかごというところで地域子育て相談機関事業を令和6年度中に始めました。地域子育て相談機関の事業というのは形式がいくつかあって、子育て支援研修を受けた人を必ず置くパターンと、受けていなくても経験がある人を置くパターン、様々在りますが、各児童館でも地域子育て相談機関として事業ができるように令和7年度中に始めていこうという流れになっています。先ほどおっしゃられた、スキルの安心できない方だと無理なのではないかというご指摘でしたが、今後、児童館は地域の相談機関としてしっかり機能して、子ども家庭センターとも連携していけるように、まさに今年度からそういった体制を構築していくという段階にありますので、今の時点でご不安になったというご指摘は受け止めさせていただいて、今後はそういった機能を持っていくということです。

- 参加者 ちょっと確認していいですか。さっきの円がある資料で児童館を中心にした円が書かれてるじゃないんですか。それが市立保育園のいわゆる4つの役割を果たす場所として児童館を想定すればカバーできるよねっていう資料ですよ。違いますか。
- 中島保育施策調整担当課長 4つの役割すべてがこの円でという考えではないです。例えば民間保育園との連携は、拠点となる保育園が連携していくことが考えられますので、そういう観点では、児童館でその役割を担っていくということにはなりません。3つ目の役割ですが、在宅子育て家庭への支援、相談、そういった部分に特化して、エリアを考えた場合の円です。ですので、緊急時の保育を児童館でやるとか、難度の高い保育を児童館でやるとか4つの役割全部がこの円で賄えるというような検討にはなっていないです。
- 参加者 だとするとさくら保育園がなくなった場合、市の北側の地域の例えば緊急時の受け入れとかってのはどこがやるんですか。これ完全に15分圏内にはそういったところがないことになってしまうと思うんです。
- 中島保育施策調整担当課長 検討委員会では、地域の子育て相談に歩いて行ける距離、そういった視点でこの半径のご議論をいただいたところになります。緊急の受け入れも、この半径の中で対応するという話はいただけていない部分になります。
- 参加者 私は在り検を傍聴してはいたんですけど、全部ではないので、私の理解が違うかもしれません。円の資料っていうのは、15分圏内で、相談にも行けるし、市立保育園がなくなった場合でも、ここにこういうところがあるから大丈夫だよっていう資料として出されていたと私は理解しています。違いますか。緊急時の受け入れとかじゃなくて、相談だけだったら確かに児童館でもできるんですよ。相談しても、埒が明かないんですけど、相談の受け入れ先にはなってるんです。だけど、緊急時に受け入れたりとかあとは、例えば民間保育園が緊急で受け入れができなくなっちゃいましたみたいな時に、この地域の保育は、誰がやるんですか。それを、公立保育園なくしても大丈夫だよっていうことを言いたいがためにこれを出したんじゃないですか。だけど、今のお話だと、在宅家庭の支援に特化したものですとおっしゃいましたよね。ということは在宅家庭への支援に特化してるなら、もし例えばさくら保育園が廃園になった次の日に地震が起きたら、北側の地域の保育園に通わせる親は、どうしたらいいですか。徒歩15分圏内には緊急受入先がなくなるわけですよ。どうしたらいいんでしょうか。それを考えてますか。児童館を中心に円をひいたところまではいいです。だけど、そういうところを考えると円をひいてますか。
- 中島保育施策調整担当課長 緊急時の受け入れに特化したご質問だと思っていますが、こちらについてそういった事象が発生したときに、前回は市立保育園でそういう受入のところをやりましたので、そういった役割は市立保育園でも当然持つべきという話になります。ただ、緊急の役割について、半径1キロ以内ないと担えないのではないかとといったご議論は在り方検討委員会ではいただけていません。その上で、どこでどういう事象が発生するかわからないのでとても難しいのですが、そういったときの緊急受入については、当時は確かやき保育園でも受け入れをしてもらったかなと思ってますが、その事象が発生した園からは遠かったのですが近くに十分なスペースが無く当時は、けやき約保育園でも受け入れていただきました。次のステップとして民間保育園の方ともお話しているのはそういった事象が発生したときに、民間の保育園でも受け入れられる仕組みがつかれないかということについて、民間保育園ともご相談はしているところになります。緊急対応については、5園あったとしても当時でも難しかったということになりますので、今回、新たな役割でしっかり定義付けがされる緊急応について、5園ある状況でもすべて賄えたかという、前回、事象が起きた時には賄えなかった経験がありますので、そこは民間の保育園の方とも連携

しながら、そういったところの仕組みを改めて方針で定めて仕組みを作っていきたいと考えています。

○参加者 つまり今の時点では仕組みがないわけですね。やっぱり、おかしいと思うんですけど、6ページ3行目に、市内を地域ブロックに分けて役割を実施していくことを考慮するとあるんです。次の段落の地域の子育て支援体制の拡充という観点では市内のどこからでも子連れで徒歩15分以内に相談できる拠点が存在することが望ましいと書かれていて市内の地域ブロックに分けて役割を果たしていくことを考慮して円がいっぱい書いてあるのができ上がったんですね。市内の地域ブロックで役割を実施していくことを考慮すると、で、役割はなんですかっていうと1番目、地域の連携、保育の質の維持・向上を推し進める役割と難度の高い保育を率先して担う役割、難度の高い保育はけやきという話でしたけど市立保育園の機能をいかして在宅子育て家庭を支援する役割。それと四番目の緊急時の役割。それで、児童館は在宅子育て家庭を支援する役割しか担えないじゃないですか。あとの3つはどこに行っちゃったんですかね。

○中島保育施策調整担当課長 6ページの図の上にある文章の下から4行目、地域の子育て支援体制の拡充という観点では市内のどこからでも、という文章がありますが、これはこの地域の子育て支援体制の拡充という役割の中の3番目になります。この円の図でお話している部分は、4つの役割すべてではなくて3番目の役割の子育て支援体制に特化して用意した図です。

○参加者 わかりました。ということは普段の子育て支援っていうことでは役立つんだけど、それ以外の緊急時の受け入れはこれから民間と連携しながらとおっしゃっているのも何も決まっていなくて、廃園を先に進めるのは、市民としては、保護者としては理解できないです。

先ほど市長が財政のお話をされましたけど、財源が厳しくて厳しくて、とおっしゃるんですが、西岡さんの時の最初の説明会では、財政効果の表みたいなのがあったような気がするんです。それを、白井さんが議員のときに間違ってますって指摘されていましたが、何か表があったような気がします。もうちょっと資料があった気がするんです。財政が厳しくてって言われると、普通の人はそうなんだって思うんですよ。私は一応納税者なので、自分のお給料から天引きされているので税金が、自分の給料から天引きされた税金がどういうふうに使われているか知りたいんです。本当に厳しいとおっしゃるなら、資料を出してください。膨大な資料なのでとおっしゃるんだと思うんですけど膨大な資料を精査した結果、財政状況が厳しいという結論に至ったわけですね。検討したときの資料があるわけです。市民に対して出さない理由はないと思います。しかも私たち保護者なのでそれは必ず出していただかないと納得できない。

公立保育園の修繕積立金はどうなっているのか是非教えていただきたいんですが、3年前から廃園について議論していて、お金がないっていうのが市の主張ですね。3年経った今修繕積立金はどれくらいありますか。多分、積み立ててないということだと思うんですが。今回いただいた方針にも積み立てていきますみたいなことは全く書いてないんですね。これは、どういうことでしょうか。3年前から、保護者説明会でも言われてたことだと思うんですがなんで、対応していないのでしょうか。

さっきの質問で、5園維持が望ましいというふうに答申に書かれているんですが、それを尊重したっていうところがどこにもないのと、答申では5園維持が望ましいとなってましたがという文言がどこにもないんです。尊重したということが、目に見える形で書かれていません。2の(1)③保育サービス拡充に向けた予算と人員の確保ですが、民間の場合っていうのは、十分なスペースの確保と保育サービスの十分な提供ができてるんでしょうか。公立も民間も変わらないなら民間でもできてなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、できないんだったらそういう園で課題解決ができないなら、廃園にすればいいん

じゃないかなと思ったんですけど。もし民間のことを把握してないというなら、公立と民間で連携してとか書かれているんですが、今、把握してなくて連携なんて話にならない。何度も言いますが全部絵に描いた餅です。巡回指導相談だって在り検の場で民間園からそんなの必要ないって言われちゃう始末なんですよね。何が何でも廃園したいんだなっていうのは、すごくよく分かるんですけど順番が逆だと思います。ここに書いてあることがすべて実現したら、質が向上するんだと言うのであれば少なくとも、対象者には説明会では資料を提出するべきですし、それから、今言ったようないわゆる民間のことをどれだけ把握してるのかというのが全くないんですよ。

さくら保育園から出した質問状の締め切りが6月2日だったんですけど私は今日は6月28日だと思ってるんですけどどこ行っちゃったんでしょう、質問状の回答は。質問状では私も質問したんですけど回答が返ってきてないんですよ。時間だからやめろって言われるんで、これまた質問できないままになっちゃうんでもう一回言いますが今日来てない人もいるし、私の旦那も来てないんです。私の主人の方が質問したいこと、いっぱいあると思うんですが、質問できてないので、先ほども言いましたが、財政難でというならやっぱり資料が必要ですよ。その資料も出てないですし、あと前回、令和6年の6月と10月に、説明会があったんですよ。その時の記録をとっているんですけど回答がないままになっているんです。そういう回答をせずに、次に進むってありえないのでちゃんとこれ回答しないとだめですよ。

子どもが、白井さんに言いたいことがあるんだけど僕は今日、公園に行くので、ママ読んでといわれました、いいですか？僕は小金井市の小学生です。さくら保育園に行ってみました。さくら保育園は給食がおいしかったです、特に手作りのおやつが好きでした。さくら保育園は本がいっぱいあったので、たくさん読みました。保育園は庭が広がったので虫がいっぱいいて名前を覚えました。さくら保育園をこわすのは本当ですか？学校は古くてもこわさないのに、なんでさくら保育園をこわすんですか？やりなおしてください。

これが子どもの最善の利益に繋がった結果ですか？子どもが納得できないんですよ。お金がないから、真っ先に潰すのは公立保育園ですか。財政の話在先程私がしたときに全体のことを見なきゃいけないとおっしゃいましたが、納税者である市民がパブコメで公立保育園を潰すは駄目なんだと、それは自分の子供たちのことだけじゃなくて市全体のこれから考えたときに利益にならないんだっていう意思表示ですよ。違いますか。私はそういうつもりでパブコメを出しましたし、パブコメの回答も見ましたが、自分のこどものこと下のきょうだいが入れないからみたいなことだけを書いた意見ではなかったですよ。市民は、納税者として、これからこの市で暮らしていくものとして、自分の子どもたちとか、孫とか、あるいは自分の子育て終わったけど、若い人たちが子育てしやすいようにする市にするために、意見を出したんですよ。ありえないです。しかも説明会も1回だけ、2週間前に告知して、出られるひとだけでたみたい。これしかないのは、他にも、出られなかったっていう話をしましたが、なぜこれしかないのかわかりますか？市に対する不信感があるからですよ。どうせ何いったって駄目だからって。つまり信じられてないんですよ。あなたたちのやっていることは市民から。それなのに時間ありきですかって私が聞いたら、そうですっておっしゃいますよね、ありえないです。そうですじゃないんです。市民の声を聴こうという姿勢がまったくない。しかも当事者にきちんと説明をしようとか理解してもらおうという姿勢が、申し訳ないけど感じられないんです。その中で、全部私は読んできましたっていう人がどれだけいると思いますか。市の職員が、これを書くことが仕事だし、だから2日前に提示されたってああこれねもう会議でやったよね。前廊下で話したよねっていうレベルの話かもしれない。でも私たちにとっては、全然違うんですよ。それで、質問タイム1時間ですと言われても無理です。

財政難ですよなんて言われたって、何の数字もないじゃないですか。1園、2園の数字だってないですよ。それで説明したって、説明責任を果たしたことはありません。

先程、帰られましたけど、保護者の方が質問されていましたが職員体制が縮小される状況において、保育体制を保証してみたいものがありますけど在園児が少なくなって、お

友達がいなくなっても、とりあえず職員いますから大丈夫だよねっていう資料ですよ。でも子どもの発達上それでいいわけじゃないですか？先生がいるからいいんですか？在園児が少なくなった場合って、何が問題かっていったら、子どもが集団で育つ場所を保証できなくなるってことですよね。そのためには市は何をするんですか。それも書いてありますか。在園児及び保護者への対応というタイトルなんですよ。在園児への対応の具体的な内容は書かれてないんですよ。つまり、資料としても駄目ですよ。具体的にどう考えているのか説明してください。多分いま無理だと思うんで、次回の説明会で説明してください。ここは、一般市民向けの説明会ではありません。当事者がいる説明会です。自分の子どもにどういう保育が提供されるのかということは全くないじゃないですか。少なくともさくら保育園は異年齢保育っていうのをやってきた保育園なんですよ。学年別の保育をやってきた保育園だったらまだ別ですよ。異年齢保育っていうのをやってるのに最後は子どもが少なくなって1学年じゃないですか。つまり、異年齢保育を保障できなくなる。それに対して市はどういうことをするんですか。それが書かれていない。

それからウの心理相談について、相談したら転園したら、って言われた保護者がいるんです。さくら保育園でも、別の保育園でも心理相談を受けた保護者がいます。それって保護者に寄り添った対応ですか？もしこれが寄り添った対応なら、これ削除してください、こんなサービスありません。次のもう言い出したらきりがありませんが、在園児や保護者への対応ってどんなことを考えてるんですかね。今の対応って全く丁寧じゃないですよ。説明会の直前の通知、資料もない、説明会一回だけ、時間ありきってそうでしょう。3年前から質問していることの回答がまだないでしょう。父母会からの質問書も、無視されている。そういうのって丁寧な対応といえるんでしょうか。今後はこういう市民無視な対応しかしませんという宣言ですか。それなら、再度の説明会を開くんですよ。丁寧な対応をするのであれば。

(2)の跡地利用ですけどこれ、私の記憶ですけど廃園案が出たときも同じこと書いてあったんですよ。子どものために使います。3年前から進展した内容があるんですか。教えてください。進展していないなら、説明会出る意味ないじゃないですか。3年前も出だし、去年も出てる。毎回出てるんですけど、跡地利用について新しい情報ないんですか。それでは説明会になってません。

修繕計画について、質問しましたけど全然3年前から、保護者が質問してるんですけど持って帰ってもらって、保護者の納得できるような資料を添付した上で、再度説明会ひらくこと。最後なったとしても、やっぱり不安ですとか、やっぱり質問したいですっていう保護者がいるなら説明会を開くこと。私はシフト制の仕事じゃないですが、シフト制の仕事の方は一般的に1か月前には仕事のシフトを出すんです。ということは、1ヶ月前に通知してもらわないと間に合わないんですよ。だから次回の説明会は1ヶ月前には通知をしてください。もう一度いいですけど、今回は資料もないし、質問しろって言われても2日間しかなかったし、質問したくても今日出られない人がいるから要望書をだしてるのに、それで時間ありきですっていう回答はありえない。なんだと思ってるんですか。そういう態度はやめてください。全然納得できないです。

私は、自分の子どものことだけじゃなくて、これから子育てをする小金井市民のことも考えて発言してます。声を上げられないけど、さくらに入れたかったけど、斜線が入ってるから入れられませんでしたって、家庭だってあるんですよ。こういうふざけたやり方は全く民主的ではありません。

○ 参加者 【発言あるも音声の聞き取りできず】

○中島保育施策調整担当課長 まず、父母会からのご指摘をいただいた部分です。こちら、回答の方が遅れている部分については、お詫び申し上げたいと思います。

私から、その他、具体的な部分のお答えをさせていただきます。まず方針案の3ページで、保育サービスの拡充に向けた予算の確保のところ。保育園の十分なスペースの確保と

か民間にもあるのか、というご質問をいただきました。こちらの文章は、市立保育園に関して、役割を実施していくうえで書いた部分になりますので民間園にもこれを求めていくという方針ではないというのは、誤解がないように、お答えをさせていただければと思います。

あと修繕の計画、積み立てのことについておしかりを受けるかもしれないですけど、子どもの方では、計画的な予算の組み立てとか、修繕の計画を立てられていない状況というのが事実であります。こちらの部分につきましては、言い訳にはなってしまいますけれども、この方針でしっかり定めていくことで子ども家庭部としてしっかり作り込めるようにやっていきたいというのが現時点での回答になります。

○堤子ども家庭部長 跡地利用についてもご質問いただきました。前の方針と書いてある内容が変わらない。こちらについては、この3年間の進展がなかったのかということです。現状は、こういう形で活用するというような進展が図られているわけではないのですが、ただ、経過を踏まえて活用方法を考えるということは、公共施設マネジメント担当等とも共有していますので、その方向で、この方針が定まったところで、具体的な進展を図っていきたくと思っています。公共施設についてはまた別途公共施設の在り方についての検討がされていまして、そこと併せて考えていく必要があると考えています。

○白井市長 財政について、資料がないという話でしたが、申し訳ありませんがもう、状況的に厳しいということはずっと、小金井市としては、言われて続けていることです。私が市長なっても、もう実際そうだということはもう明らかにわかっています。先ほどもいろいろ言いましたが、その他にも、例えば、今年度、令和7年度の予算を組む時に、各課、それぞれの担当から予算の要望が上がってきますが、大体毎年そうですが、25から30億、実際につけられる予算と、要望が上がってくる額との乖離があります。要するに、25から30億分ぐらいの、本来これやるべきだという予算の要望が上がってきても、予算が付けられていないという現状があります。こういったことはずっと繰り返されてきました。ですので、私の方から言うのもどうかと思いますが、必要なことで、先送りされてきたことがたくさんあります。場合によっては、もしかしたら安心安全に関わるようなことでも、予算は先送りされているようなものもあつたりします。

今年度、予算を組むときに、財政調整基金を15億円取り崩しています。例年、大体5億から10億単位で取り崩しますが、15億円取り崩すというのは異例です。要するに、基金を事前に取り崩さないと、もう予算が組めないという状況になっています。こういう状況も含めて、財政運営が厳しいと我々としてはそう思っています。先ほど、小学校の建て替えの話をしました。築30年以上の公共建築の割合が確か6割とかになってきています。ですので、それは学校も含めてですけども、そういった、ある一定期間、短期間に建てた公共施設を、今後一斉に大規模改修や更新や長寿命化を図らないといけない時期になっています。それに係る費用を試算すると、例えば1,000億円みたいな話が出てくるのですが、そのまま提示するというのも、逆に誤解を与えてしまうので、改めて提示はしませんが、明らかに今まで以上に、そういった費も使わざるをえない状況にありますが、これもすべてできるかと言うと多分できないと思っています。

要するに、公共施設も場合によっては複合化したり、減らしていくということも考えなくてはいけないというのは、5年以上前の市の方針でも出しているもので、そういう状況の中で、財政状況は厳しいと言わざるを得ません。

あと余計なことですけど、ふるさと納税、毎年流出額が増えておりまして、もう約9億円近い流出となっています。いろいろな意味で、いい要素がありません。ですので、財政状況でいくと不交付団体はみんな困っています。確かに、約70、80ぐらいの自治体しか交付団体ではありませんが、財政力指数が1.2を超えているとまだいいのですが、多摩地域で不交付団体は10市ありますが、1.2を超えている自治体は、3つぐらいです。それ以外は、小金井市もそうですが、実は財政状況はかなり厳しいです。今後、需要を考

えますと申し訳ありませんが、そういう状況であるということを改めてお伝えさせていただきます。

○中島保育施策調整担当課長 心理相談のところについて、私たちの方としては、0歳児の受け入れがなくなってからどういったことができるかを現場と相談しながら、心理相談の取組みも始めました。そういったところで、もし、そういった発言が相談の中で出ていたのであれば、お詫び申し上げたいと思います。心理相談の相談内容の把握については、秘密を守るということで、その内容すべてを保育課の方で確認するという仕組みで実施しているわけではないという点をご理解いただければと思います。

○参加者 カウンセリングには確かに守秘義務があって、カウンセラーが対応をおこなうというところが前提ですが、集団守秘義務とか、形によっては適切に情報を上げますとか契約を交わしてやるものなので、そういったものを詰めないでカウンセラーを雇ってお願いっていう形になっているという把握でよろしいでしょうか。保育課が吸い上げるものとか困っていることも、その心理相談で行いながらやるものと、担当のカウンセリングとまた違うと思うんですよ。そういったものを全く考慮せず、カウンセラーだけ雇って、心理相談をやっているという認識でよろしいでしょうか。

○中島保育施策調整担当課長 まずは園の方でのお困りごとに特化した形で今はやっています。保育課に共有を行うという目的で実施をしている形ではない状況です。

○参加者 目的を理解されたうえで、心理相談は行うべき。なぜ、この心理相談が設置されたかについていうことを、市は担当の臨床心理士にきちんと説明をしていますか。

○中島保育施策調整担当課長 こちらの心理相談ですが、もともと市立保育園でもともとやっていたものを、拡充してさらに回数をふやしております。なぜ増やすのかという部分について、くりのみとさくらでやっていくっていうことでお話をさせていただいてる形とはなっていません。

○参加者 要するに回数増やすからよろしくねっていうことだと思うんですね。かみ砕いていうと、相談に来る保護者は、保育園に子どもをあずけているわけだから、仕事を休むか何かしてくるわけですよ。そこまでして相談に行くわけですよ。それなのに、転園したらって言われるっていうのは、これ、行かない方がいいですよ。ケアを受けられるとっているわけじゃないですか。今日は受けられますよ、困ったことあったら相談してねっていうアナウンスですよ。そうだと思っていたのに、転園したらっていうのはありえない。これは要するに市がきちんと、事業の目的を説明していなかったということですよ。

○園職員 立場が違うのですがお話をさせていただきます。心理士相談は、こういった説明会で段階的縮小をしていく上で、子どもたちの心に何か心配なこと、不安なことがあった時にどんなケアができるのか。これは、市や保育課からこうやりなさいといわれたわけじゃなくて、一番現実的な方法を園で考えました。普段から子どもたちのことを知っている臨床心理士さんに来てもらわないと、子どもの様子はわからない。だから普段から来ていただいている巡回相談の臨床心理士さんに来てもらってはどうかと、園のほうから提案をさせていただきました。

今いわれたように、詰めが甘いと言われてしまえば、確かにこちらとして、詰めが甘いのかなとも思いますが、どのようなやり方がよいのか、園の中で、探りながらやらせていただいています。

臨床心理士と保護者の方で、いろいろなご相談があると思います。お子さんの発達だったり、色々な心配ごと、それぞれ色々なご相談がありますが、転園したらというようなこ

とをもし言ったとしたら、本当にお詫びすべきことだと思っています。なので、実際に相談をされた保護者の方がそう受け取ったということは本当に申し訳ないことですし、今後、臨床心理士に伝えていかなくてはいかなくてはと思っています。臨床心理士から報告を受けた感じでは、ニュアンスが違うのかなという印象は持っていますが、ただ、保護者の方にそう受け取られてしまったということ自体が大変問題だと思っています。

ご相談を受けた際にそう言われてしまったとショックを受けた保護者の方に対しては、お詫びしなくてはいけないと思うと同時に、臨床心理士さんのほうにも言葉の伝え方を、十分に気を付けてというのは再度、お知らせしたいと思います。

- 参加者 カウンセラーっていうものは、カウンセリングでその方の気持ちを傾聴して転園したらというような具体的なこと言うのはさすがにあり得ない。

【発言あるも音声の聞き取りできず】

トラウマケアと不安ケアの専門が違うんで、それはそれでやった方がいいと思いますが、発達に詳しい方は発達のところばかりしか見ていなくて内容を勉強されていないというのは非常にあります。カウンセリングはすごく幅が広いので、そういうところは考慮していただきたいです。

- 中島保育施策調整担当課長 ご意見として承りたいと思います。

- 参加者 さっきの市長に私の質問に答えいただいたんですけども、状況的に財政が厳しいというのは私もそれはよくわかっている。だけど、判断する資料がないから出してくださいという質問です。ふるさと納税で流出額とう話も、要するに小金井市には魅力がないから。

- 市長 すみません。申し訳ないのですが、ふるさと納税という制度自体がおかしいと思っています。東京都内中心に、この辺の近隣の自治体もそうですが、流出額がどんどん増えていって、本来、その町に納めていただかないといけない税金が、返礼品というインセンティブをつけることで、それを目的にどんどん外へ出ているというのが実態なのです。小金井市だけが流出しているわけではなく、100億円をこえている自治体もあります。人口比でいうと小金井市よりも多くふるさと納税で出ていっています。

そのような状況で、確かに物品として返礼として品として出せるものがないということとは否定できませんが、そこをもって魅力がない自治体と言われることに対しては、一言発言をさせていただきます。

- 参加者 ふるさと納税については市長と同じ見解ですけど、その中で子育てをしにくいような雰囲気をつくってしまうと今以上に苦しくなると思うのですよ、財政が。で、状況的に厳しいっていうのはもう言葉としてはもうわかりました。白井さん以前、西岡さんから言われている。だから、わかります。だけど私たちが求めているのは厳しいっていうふうに判断した、その根拠となる資料を出してくださいと言っているのです。それが出せないっていうのはないと思うのですよ。だって私たちは納税者であり、税金を納めているわけで、公立保育園という公的なサービスを受けたいと思ってるんですね。だけど、お金がないからやめますっていうんだったら、そのお金に関する部分の資料をきちんとわかりやすく示してもらいたいんですよ。そんな難しい要求はしてないと思います。

で、子どものケアについて、保護者のケアについては心理相談のみなんでしょうけど、ちょっとそこも改善していただくしかないんですけど。子どものケアについて前回質問をしたら園児の行動やしぐさでケアが必要かどうか判断するっていう発言があったんですね。これまで令和6年の6月の説明会で。これ1年経ったんですけどその時に会議体を設定し

て、そこで現場の保育士と連携しながらやっていくって言ってたんですけど、令和6年6月25日から今、令和7年6月28日まで会議体なるものはできたのか。園児の行動やしぐさでケアが必要かどうか判断すると。判断する主体は多分市で、わかんないけど、でも私たち保護者は、そういう子どものケアが必要な状態になった場合に市に情報提供しますけどいいですかという同意書はとられてない。こういうのも全部資料に出されてないでしょ。前回質問したことの回答がきてないじゃないですか。子どものケアについてはこの1年間したのですか。これちゃんと説明してもらわないと、先ほどもう帰られましたけど保護者の方、納得できないですよ。もしケアが必要な子がいましたねっていうことになったとしても、市が把握していなかったら、ケアの会議すらできないじゃないですか。ほっとかれたわけですよ、この1年。ほっとかれた子がいたかどうかはわからない状態です。今、別の保育園に転園された方で午前中までしか保育を受けられない子がいるんですね。なぜかという、その子、神経質な面があるんです。けど、トイレに行くのが怖いです。さくら保育園から転園したから。要するに、お腹が痛くなっちゃうから、午前中までしか居られないんです。こういう子もいるんですけど、これケアが必要なことになると思わうんですが、こういうことは把握されていないのですか。つまりケアが必要な子がいたらケアしますっていうふうに言っときながら、ケアの体制を作らずに進めてきたんです。これが子どもの最善の利益ですか。たとえ一人であってもそういう子が出てるのは事実です。それなのに子どもの最善の利益ですか、これが。なんかそういうところをちゃんと詰めてください。自分たちがこうやって進めますっていうんだったら、少なくとも保護者から出た質問にはきちんと答えなきゃいけない。保護者が判断できるだけの時間を設定した上で、説明会ですね。そして説明会に来たら何か資料が増えてましたってことはあり得ません。ということで、次回の説明会で今回、答えられていない部分に関しては回答してください。資料の提示もしてください。先ほども言いましたが、さくら保育園の中で具体的にどういふ保育をしていくのか全くここには書かれていませんのでそれは絶対必要です。そろそろやめた方が良いでしょう。

他にも新しく参加された方のご意見をお聞きした方が良いかなと思うのですけど。

#### ○参加者

1点だけごめんなさい、私、質問しなかったのですけど。資料を読み込みちゃんと読み込んでなくて、私の子どもは全員さくらだったんですけど、初めの子は保育園が足りないといって結構ギリギリで入ったのですけど、その時からちょっと人口とかどうなってるのかなとか、なんかちょっとわからなかったんで質問しようかなと思ったら、見たら微減していると書いてあって、現在0歳児、3歳～5歳児中心に空きが生じている。ただ待機児童が対象により一時保育の利用が減少するけれども、市立保育園で実施する一時保育の対して人以上の申し込みあることも報告されている。これがもし5園から3園になった場合になると、よりちょっとこれ一時保育を利用したいという方がより悪化するんじゃないかなという懸念がまだある。私の最初の子どもの時の3歳児クラスに入ってきた友達のお母さんがご病気で、その時に一時保育を申し込んだ友達が抽選で落ちてしまって、3歳でようやく入って来れた。なんか、フルタイム勤務ではないけれども、本質的な保育ニーズがあるご家庭が、ちゃんと入れている状況を、3園になったときにつくれるのかというところの疑問が私にはまだあるので、かつ、それに絡めて、障害児の医療的ケア児のところは2023年度に市立保育園5園、民間保育園29園で合計119人で、まあ微減だから割合的には減っていくと思いますけど、のびゆく子どもプランではそこまで減っているかと言ったらパーセンテージ的にはそんなに変わらないだろうなと思うとここがちゃんと集約が、受け入れができるのかなと。で、障害児というのは医療的ケア児だけではなくて加配の子たちが入るので、要は複数人の先生たちによって支えられている。けどそういう子たちって集団保育の中で保育されて行くべきだよみたいな、確かどっかで論文か何かあったと思うんですけど、それが正しいかどうかわかんないですよ。なんで、そういうあったときに保育園で医発達支援であったりとか障害の子たちを受け入れる人達が、3園に集中してしまうと、健常の子たちと発達を持っている子たちの比率のバランスが発達の子たち

が多くなってしまうと集団保育が崩れるのではないかというのが、ちょっとまだ過程が私には不安ではあって。なので、財政面であったりとか、民間園との交流であったりとかそういうところで3園に決まったというのならまだ納得はできるのですが、では実際に潜在的な保育人数とそれで受け入れたとしても、その後のその子どもたちの発達に応じた環境が整備、その3園と民間園でできるのかというところが明確ではないと思ったので、もしよろしければ次回があるのかわからないですけども、あればいいなと思いました。回答はまだ大丈夫です。

○中島保育施策調整担当課長 回答できるものとして、一時保育は5園全体でというよりけやき、小金井でやっていますが、実績で見ると一時保育の実績の数はかなり減っています。一時期、保育園に入れない、だから、一時保育を使ってという部分が多かったので、保育園の定員が充足してくるに従って一時保育は公立でやっている部分も、民間でやっている部分も、実態として利用が減っているのが実態です。0歳クラスと3、4、5歳クラスについても、年度によってはもう何十人も4月の時点で空きがあって、一時期に比べて空いている。幼稚園も、幼稚園によっては、定員が埋まらない状況があり、児童数の状況が、こういったところにも出てきているのかなというのは感じています。その上で、今回新しい役割、難度の高い保育の受け入れを公立で率先していくこととなりますが公立だけで受けるわけではありません。当然、民間の保育園でも受け入れていただきます。医療的ケアは前回の方針を立てたときよりも、受け入れが求められていると思っております。集団のバランスのご指摘もありましたが、公立だけでお預かりするという話ではないと思っておりますので、市全体で受け入れを広げていかなくてはいけないと思っております。

○堤子ども家庭部長 特別支援保育ですが、10ページにあるように、3園で11人から18人に増やそうとしていますので、ある意味、特別な支援が必要なお子さんが各クラスにいる割合が増えることにはなります。ただその上で、インクルーシブ保育ということになりますけど、加配で対応する人をつけた上で集団保育の中で、多様な子がいる中でお互い育っていくことを目指していきますので、割合が増えていく事は事実である、ただ、それによって集団は崩れていくということはないということを目指して、引き続き必要な体制も組んでやっていくところです。

説明会の再度開催を求められているところなのですが、それはやはり難しいと申し上げます。5園保護者向けの会とあと、市民向けの会の方にぜひご参加いただきたい。その上で、特に父母会からいただいたご質問に答えられていないというご指摘も含め、これまでのご質問等にはお答えをしっかりとしていきたいと思っております。改めてこの方針を決定して、特に条例改正されれば10月1日から施行していくわけですから、そこでの説明会の実施は検討する必要があると思っておりますが、この案を、ご説明して、パブリックコメントのご意見をいただく、その間で説明会をふやしていくのは申し訳ないのですが難しいです。

○参加者 10月になったら意見を言っても無駄なので、それは説明会じゃなくて、報告会の形だと思うんですね。市民の意見を聞く気がないってことですか。今の時点で詰め切れていない部分、たくさんあると思います。例えば、さくら保育園の子どもにどういう保育をしていくのかということが何も書いていないです。このまま議会に持っていったら、さくら保育園の子どもたちがどういう保育を受けられるのか私たち保護者はまったく説明がないことになるんです。説明されていないところに子どもを預けるっていうんですか。私が少なくとも子どもを入園させた時に受けた説明と今は全然違うんです。その説明がないまま上程して、通して、こういうのになりましたからって報告会をするわけですよね。そこに出てくださっていいんですか。何度も言いますが、今日来てたくても来られない人がいるから要望書をだしてるんですよ。市民の声を全く聞く気がないのであれば黙っています。でも一緒に考えたいから説明会にも来てほしい、一緒に考えて欲しいから意見を言って

るんですよね。知りたいから質問してるんですよ。その機会もどちらも奪われるんですかこれはおかしいですってさっきから言ってます。逆算したら確かに説明会してる場合じゃないのは分かるんですけどスケジュールありきではだめなんじゃないですか。

○白井市長 我々は条例制定をできるだけ早急にやらなければならない。判決の後の対応も含めて、このスケジュールを組んでおりますので、そこをスケジュールありきと言われてしまうと、大変申し訳ありませんが、私たちはそれを目指してやるとしか言いようがありません。聞く気がないのであれば延長してやっていませんので、できる限り、次のくりのみの説明会までの時間で延長して、質問の対応をしてきたところであります。

説明会、追加をできないという件については、今言った通りではあります。別の形で、特に5園連を通じての、例えば質問とか、何か別の形できないかということも含めて、それはご意見として、受けとめさせていただきます。

○参加者 説明会の場を設けますと方針の中にかいてあるにも関わらず、できないとなれば、答申全体的にやることのできないことを書かれているように思いますので、文章に責任をもって出してください。根拠がないことが書かれた方針で、市長は見えていないということですか。

○白井市長 当然自分も一緒に見て、考えてやってきています。9ページのところに書いてあることですが、本方針に基づく取り組み開始後も、公立保育園運営協議会を通じて、定期的に取り組み状況の説明な説明を行うとともに、必要に応じて個別の説明会の場を設けますとしてます。この頭の文章が、本方針に基づく取り組み開始後も、必要に応じて、個別の説明会の場を設けますとしておりますので、本方針に基づく取り組み開始後について、ここに書いてあるとおりにやらせていただく考えです。

○参加者 ですので、追加の説明会をやってください。

○白井市長 ですので、本方針の取り組み開始後ということに記載をしておりますので、今回も、とおっしゃることについては、ご意見としては受け止めます。

○黒澤保育課長 それでは、最後にパブリックコメントについてご案内いたします。

○中島保育施策調整担当課長 こちら、スライドに書いてある日程ですすでにスタートはしていますが、7月26日を締め切りとしており、いただいた結果の公表は8月の下旬を予定しています。こちら、市のホームページから入力フォームでお送りいただくことができますのでよろしくお願ひします。

○参加者 今日の議事録っていつですか。

○中島保育施策調整担当課長 ひと月以上かかると思います。

○参加者 出られない人は議事録とかを読んでねって言ったじゃないですか。説明会、パブリックコメントの前の説明会の質問等はパブリックコメントの締め切り前だって、意見を出せないじゃないですか。パブリックコメント終わっちゃうわけでしょ。議事録が出て、読もう、これ聞きたいな、これどうなんだろう、っていうときにもう終わってるわけですよ。それはないんじゃないですか。

○中島保育施策調整担当課長 最短でできるように頑張ります。

- 参加者 いやもうとにかく、パブコメの2日前とかやめてくださいね。とにかく全部の説明会が終わったら、翌日くらいには出してもらわないと今日さくら、くりのみがあるわけですよ。
- 中島保育施策調整担当課長 随時やっていきます。
- 参加者 一気にしなくてもいいと思うんです。スケジュール無理じゃないですか。意見言ってもいいよっていうていでやってるけど、意見をいう機会と場所がないんですよ。時間がないわけですよ。それは市民が意見を言う権利は保障されてません。あと、1ヶ月後とか言っちゃだめです。
- 中島保育施策調整担当課長 いずれにしても早く頑張りますとしかお答えができません。
- 参加者 全然納得できません。説明会の資料も説明になってないし全然納得できません。
- 堤子ども家庭部長 会議録、もちろんできるだけ頑張りたいと思います。通常だと、本当1月ぐらいかかるのですが、それでは見られないというのはわかる部分がありますので、今どれぐらいできるというのは、お答えできないのですが、頑張りたいと思います。
- 黒澤保育課長 それでは、以上で説明会を。
- 参加者 すみません。遅れてきて申し訳ないのですが。
- 黒澤保育課長 すみません。移動の時間もあるので。
- 参加者 急に決められて、午前中急いで仕事を終えてきたんですけどそれでもやっぱりだめなんですか。もう終わっちゃうんですか。私も時間を考えて急いできたんですけど、それでもだめなんですか。
- 堤子ども家庭部長 1時には向こうについて、準備をしなくてははいけませんから。個別にお寄せいただいております。
- 参加者 そうすると、議事録に載らなかつたりして都合が悪いと思っているものもあって。裁判関係の話もしたかったんですけど。
- 参加者 説明会って、こういう場で誰かが質問したことをその場で共有できて質問が膨らんだりするから、一人一人の説明会ではないんだと思うんですよ。個別だと共有できないじゃないですか。
- 黒澤保育課長 ここから質問を受けることは、次の説明会もあるので、難しいです。
- 参加者 それも含めてもう全く納得できません。でも、市としては説明会しましたって言って、これでおしまいとするんですよ。
- 堤子ども家庭部長 心苦しいですが、お時間がありません。
- 参加者 心苦しいなら、なんでもう一回やらないんですか。そもそもこの資料で今日納得すると思いませんか。今までの経緯を踏まえて、五園連や父母会からも要望書を出したり、白井さんが市長になってからも説明会を開いていただいて、いろいろな質問が出て、これまで

時間きっかりに終わったことはなかったはずですが、今回のやり方は今まで以上に、こちらが資料を読む時間的余裕もなかったですね。それを踏まえて、この時間で、説明会を終われるという想定されてましたか。そしたら、その想定が甘いんですね。この内容で保護者が理解すると思って出してきたんだしたら、まったく理解はできないわけです。2週間前に言われているので、仕事の調整ができずに、午前中仕事してくる方だっているわけじゃないですか。それでも、さっきも言ったけど、聞きたいから来るんですよ。質問をして理解したいし、市が何を考えているのか、どうしても必要だっているんだしたら私も納得したいんですよ。だって、子どもにも説明ができないから。文句言いたいから来てるわけじゃない。ここどうなんですか。これ書いてないんですけど、と言っていますけど、知りたいから質問してるんです。でも、移動の時間があるから質問もしちゃいけないんですか。知りたいと思ってても、いやそんな書いてあるそれだけですよっていう姿勢ですか。それは、市としてはありえないんですよ。市民に対して。それで説明しましたっていうのはありえないんですよ。説明になってないんです。質問に答えてないじゃないですか。それで1回きりというのはありえないし、来たくても来られない人がいるのに質問できないものあり得ないし、急いで来てるのに、質問の時間すら与えないというのは全くありえないです。

9月に上程しなきゃいけないのは、多分ですよ、私はそう思わないんですけど、このままだと段階的縮小が進んで廃園になっちゃうからっていうふうにおっしゃるんですね。でも、決まらなければ、段階的縮小をやめればいいだけの話じゃないですか。今年度の2歳児だって、昨年度まで1歳児クラスがあったんですよ。保育士いたんですよ。保育室、使ってたんですよ。閉める必要なかったです。これ要望書も出しましたよ。とにかく、廃園したいから進めてるだけじゃないですか。要望書出しても聞いてもらえない。だから今日来てるんですよ。要望書、何回も出してるけど全然聞かないじゃないですか。だから今日来てるんですよ。直接話を聞きたいし直接質問したいから。分かります。心苦しいとかいう問題じゃないです。こっちは3年間めっちゃくちゃ苦しい思いしていますから。この場で黙って何も言えないっていうのは、そういうことですよ。自分たちのやっていることははっきり言っておかしいと思ってるわけじゃないですか。このやり方で納得してもらえないって、わかってやっているからじゃないですか。説明できないことやっちゃだめです。自信を持って、どうしてもこうなんですって資料もきちんと提示して、納得させられるだけのものがないんだしたらやっちゃだめです。それは責任を取ったことになりません。市としての責任があるっていうんだけど、説明すらできてないのに責任もないでしょ。説明できないことやったら、責任なんて取れないじゃないですか。

○黒澤保育課長 大変申し訳ないのですが、午後の説明会があるので。

○参加者 本当に申し訳ないと思ってるんですか。廃園対象の保護者に対してそういうことをするんですね。スケジュール的に他の会に参加できないんですけどどうすればいいですか。

○黒澤保育課長 回の前半の方で説明をしたんですが。

○参加者 だから出られなかったんですよ。急に決められたから、この時間帯を。

○黒澤保育課長 市民向けの説明会の日程もありますので、

○参加者 だから出られないって言っているんですよ。もう1回やってください。1回で済むかわからないですけど。最低限、もう1回やってください。何回も言っていますけど、シフトのある方もいるので、1ヶ月以上前には、日程を出していただかないと出られないんですよ。何度も言うけど知りたいから出るんです。私たちは、困らせてやろうとかそういう

つもりじゃないですよ。私、主人から預かっているのがA4で4枚あるんですけど、時間だからね、くりのみに行かなきゃいけないからね。時間がたっていうのはわかっています。その言葉は言わんで結構。A4で4枚あるんですけど、これ質問できないじゃないですか。で、議事録出たらパブコメ終わってるでしょ。パブコメでは質問しても、個別の質問には答えられないんですよ。何なんですか。ふざけているんですか。ありえません。もう全然納得できないですよ。この時点で、だまっている時点であり得ないです。くりのみ行ってくださいよ。夜まで延長覚悟でやってくださいよ。

○黒澤保育課長 長時間ありがとうございました。以上で説明会を終了いたします。